

# インフラ長寿命化計画(行動計画)の フォローアップ(中間評価)

平成30年12月

1. 評価と今後の対応 .....	P.1
2. フォローアップ結果 .....	P.4
(1) 点検の実施と修繕 .....	P.5
(2) 基準類の整備 .....	P.9
(3) 情報基盤の整備と活用 .....	P.10
(4) 個別施設計画の策定・推進 .....	P.12
(5) 維持管理・更新等に係るコストの算定 .....	P.14
(6) 新技術の開発・導入 .....	P.16
(7) 法令等の整備 .....	P.19
(8) 管理者別の進捗状況	
[1] 点検の実施 .....	P.20
[2] 修繕の実施 .....	P.25
[3] 個別施設計画の策定 .....	P.29
[4] 維持管理・更新等に係るコストの算定 .....	P.33
3. 地方公共団体への支援等 .....	P.37

# 1. 評価と今後の対応

# 評価と今後の対応①

	評価	今後の対応
(1) 点検と実施と修繕	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国と比較して、地方公共団体が管理する施設のほうが、点検の進捗が遅れている分野が多い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・点検については、引き続き、地方公共団体への支援に取り組む。</li> <li>・点検の結果、修繕が必要とされた施設については、計画的に修繕を実施する。</li> </ul>
(2) 基準類の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての分野で、基準類の整備を完了している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでに得られた知見等を踏まえ、必要に応じ、基準類の見直しを検討する。</li> </ul>
(3) 情報基盤の整備と活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての分野で、情報基盤の運用を開始している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続的にデータを更新し、データの利活用を促進する。</li> </ul>
(4) 個別施設計画の策定・推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国が管理する施設は、ほぼ策定は終了している。</li> <li>・地方公共団体が管理する施設については、空港土木施設では完了している一方で、策定率50%以下の分野もあるなど、進捗にばらつきが見られる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、地方公共団体への策定支援に取り組むとともに、個別施設計画の内容や長寿命化対策の実施状況等の見える化を通じ、計画策定や計画内容の充実等を促進する。</li> <li>・平成32年度までの策定完了を目指す。</li> </ul>

## 評価と今後の対応②

	評価	今後の対応
(5)維持管理・更新等に係るコストの算定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・分野により進捗にばらつきが見られる。</li> <li>・鉄道、航路標識の分野では、算定率100%を達成しているが、算定率50%以下の分野もある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の管理する施設については、引き続き、コスト算定を進めるとともに、維持管理・更新費の見通しの標準的な算定方法等を示し、地方公共団体による公表の支援を行う。</li> </ul>
(6)新技術の開発・導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多くの分野では、現場での実証まで進捗している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現場導入に向けて、引き続き取り組む。</li> </ul>
(7)法令等の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・点検や技術基準などに関する法令等の整備が、完了している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要に応じて、法律等の見直しを検討する。</li> </ul>

## 2. フォローアップ結果

# (1)点検の実施と修繕①

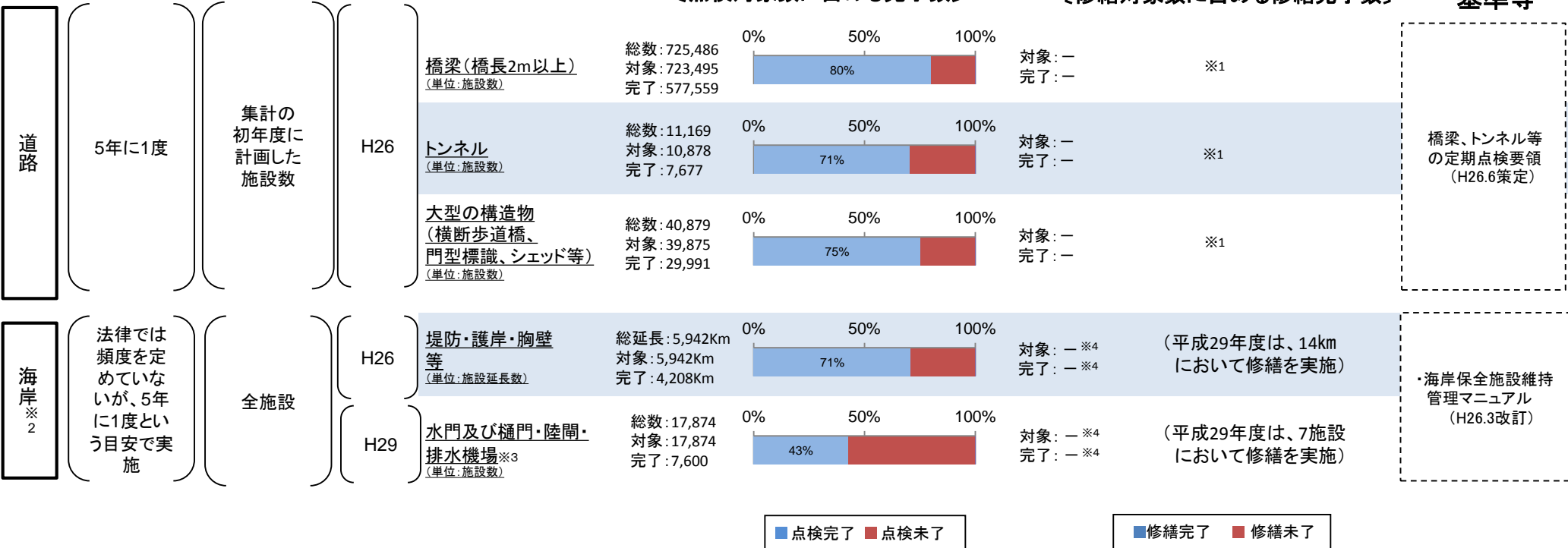
## ■点検と修繕の進捗状況(H30年3月末時点)

〔 定期点検の  
実施頻度 〕〔 対象施設の  
考え方 〕〔 集計の  
初年度 〕

〔点検対象数に占める完了数〕

〔修繕対象数に占める修繕完了数〕

### ■点検の 基準等



※1 H26.6策定の定期点検要領に基づく点検・診断結果を踏まえた修繕実施状況を整理中  
 ※2 国土交通省所管海岸のみ対象(一部事務組合、港務局を含む)  
 ※3 マニュアルの見直しに伴う点検結果を反映させたため  
 ※4 定期点検の他、日常管理における巡視・点検等の結果を踏まえ、必要に応じて随時修繕等を実施しているため

# (1)点検の実施と修繕②

## ■点検と修繕の進捗状況(H30年3月末時点)

〔 定期点検の  
実施頻度 〕 〔 対象施設の  
考え方 〕 〔 集計の  
初年度※ 〕

港湾※5

5年に1度

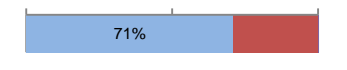
技術基準  
対象施設

H26

係留施設  
(単位:施設数)

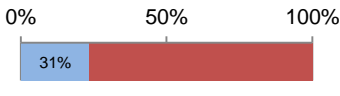
総数:13,903  
対象:13,779  
完了:9,773

〔点検対象数に占める完了数〕



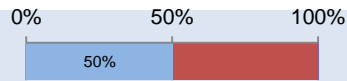
〔修繕対象数に占める修繕完了数〕

対象:2,194  
完了:676※6

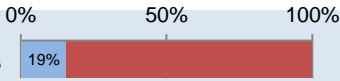


外郭施設  
(単位:施設数)

総数:20,759  
対象:20,387  
完了:10,264

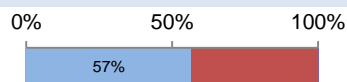


対象:1,297  
完了:242※6

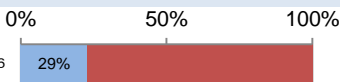


臨港交通施設  
(単位:施設数)

総数:9,345  
対象:9,174  
完了:5,184

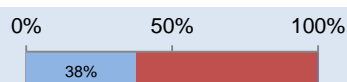


対象:825  
完了:243※6

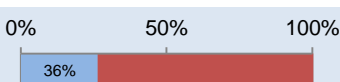


廃棄物埋立護岸  
(単位:施設数)

総数:241  
対象:237  
完了:89

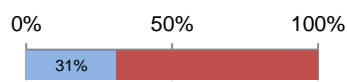


対象:11  
完了:4※6

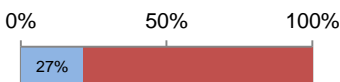


その他(水域施設、  
荷さばき施設、旅客乗降用  
固定施設、保管施設、船舶  
役務用施設、海浜、緑地、  
広場、移動式旅客乗降用  
施設)(単位:施設数)

総数:16,886  
対象:15,828  
完了:4,879



対象:374  
完了:102※6



住宅

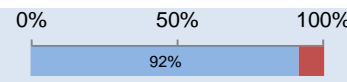
3年に1度

建築基準法  
に基づく点検  
(敷地・構造  
に限る)の対  
象施設

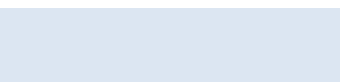
H29  
※集計年度

公営住宅  
(単位:事業主体数)

総数:1,696  
対象:480  
完了:440

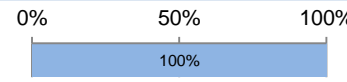


対象:0  
完了:-

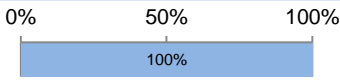


UR賃貸住宅  
(単位:棟数)

総数:15,693  
対象:6,562  
完了:6,562



対象:4,992  
完了:4,992



官庁施設

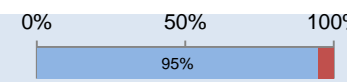
3年に1度

建築基準法等  
に基づく点検  
(敷地・構造に  
限る)の対象施  
設

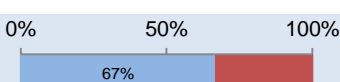
H27

庁舎等  
(単位:施設数)

総数:7,963  
対象:5,656  
完了:5,351

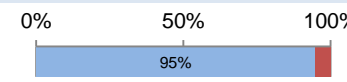


対象:6※7  
完了:4

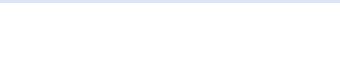


宿舍  
(単位:施設数)

総数:3,858  
対象:3,336  
完了:3,158



対象:-※8  
完了:-



## ■点検の 基準等

・港湾の施設の点検  
診断ガイドライン  
(H26.7策定)  
・特定技術基準対象  
施設に関する報告  
の徴収及び立入検  
査等のガイドライン  
(H26.7策定)

・平成20年国土交通省  
告示第282号

・事業主体(UR)独自  
のマニュアル等  
(H26.3改訂)

・平成20年国土交通省  
告示第282号及び  
第1350号

■ 点検完了 ■ 点検未了

■ 修繕完了 ■ 修繕未了

※5 一部事務組合、港務局を含む。  
※6 立入禁止等による応急措置を含む  
※7 長寿命化庁舎(築後30年以上経過した合同庁舎のうち、長寿命化を図るべきもの)174施設のうち、「外壁が著しく劣化」している施設  
※8 修繕対象は各省庁が設定し、必要に応じて修繕等を実施しているため



# (1)点検の実施と修繕③

## ■点検と修繕の進捗状況(H30年3月末時点)

定期点検の実施頻度	対象施設の考え方	集計の初年度※	〔点検対象数に占める完了数〕	〔修繕対象数に占める修繕完了数〕	点検の基準等																									
河川	毎年	河川法等に基づく点検の対象施設	H29 ※集計年度	<b>河川管理施設(堰、床止め、閘門、水門、揚排水機場、樋門・樋管、陸閘、管理橋、浄化施設、その他)</b> (単位:施設数) 総数:44,151 対象:29,020 完了:29,020 	対象:—※9 完了:—※9 (平成29年度は、1,230施設において修繕を実施)	・堤防等河川管理施設及び河道の点検要領(H28.3改定) ・中小河川の堤防等河川管理施設及び河道の点検要領(H29.3改定) ・河川砂防技術基準維持管理編(ダム編)(H27.3改定) ・揚排水ポンプ設備技術基準(H26.3策定)																								
				<b>ダム</b> (単位:施設数) 総数:558 対象:558 完了:558 	対象:—※9 完了:—※9 (平成29年度は、504施設において修繕を実施)		砂防	毎年	全施設	H29 ※集計年度	<b>砂防設備(砂防堰堤・床固工等)</b> (単位:事業主体数) 総数:81 対象:81 完了:71 	対象:—※9 完了:—※9 (平成29年度は、71事業主体において修繕を実施)	・砂防関係施設の長寿命化計画策定ガイドライン(案)(H26.6策定) ・砂防関係施設点検要領(案)(H26.9策定)	<b>地すべり防止施設</b> (単位:事業主体数) 総数:56 対象:56 完了:46 	対象:—※9 完了:—※9 (平成29年度は、46事業主体において修繕を実施)	<b>急傾斜地崩壊防止施設</b> (単位:事業主体数) 総数:47 対象:47 完了:37 	対象:—※9 完了:—※9 (平成29年度は、37事業主体において修繕を実施)	自動車道	毎年	全施設	H29 ※集計年度	<b>橋</b> (単位:施設数) 総数:92 対象:92 完了:92 	対象:0 完了:—	一般自動車道の定期点検要領(H29.3改訂)	<b>トンネル</b> (単位:施設数) 総数:8 対象:8 完了:8 	対象:0 完了:—	<b>大型の構造物(門型標識等)</b> (単位:施設数) 総数:23 対象:23 完了:23 	対象:0 完了:—	公園 ※10	毎年
砂防	毎年	全施設	H29 ※集計年度	<b>砂防設備(砂防堰堤・床固工等)</b> (単位:事業主体数) 総数:81 対象:81 完了:71 	対象:—※9 完了:—※9 (平成29年度は、71事業主体において修繕を実施)	・砂防関係施設の長寿命化計画策定ガイドライン(案)(H26.6策定) ・砂防関係施設点検要領(案)(H26.9策定)																								
				<b>地すべり防止施設</b> (単位:事業主体数) 総数:56 対象:56 完了:46 	対象:—※9 完了:—※9 (平成29年度は、46事業主体において修繕を実施)																									
				<b>急傾斜地崩壊防止施設</b> (単位:事業主体数) 総数:47 対象:47 完了:37 	対象:—※9 完了:—※9 (平成29年度は、37事業主体において修繕を実施)		自動車道	毎年	全施設	H29 ※集計年度	<b>橋</b> (単位:施設数) 総数:92 対象:92 完了:92 	対象:0 完了:—	一般自動車道の定期点検要領(H29.3改訂)	<b>トンネル</b> (単位:施設数) 総数:8 対象:8 完了:8 	対象:0 完了:—	<b>大型の構造物(門型標識等)</b> (単位:施設数) 総数:23 対象:23 完了:23 	対象:0 完了:—	公園 ※10	毎年	全施設	H29 ※集計年度	<b>都市公園(カントリーパーク含む)</b> (単位:公園数) 総数:86,215 対象:86,215 完了:84,907 	対象:33,216 完了:14,372 	都市公園における遊具の安全確保に関する指針(H26.6改訂)						
自動車道	毎年	全施設	H29 ※集計年度	<b>橋</b> (単位:施設数) 総数:92 対象:92 完了:92 	対象:0 完了:—	一般自動車道の定期点検要領(H29.3改訂)																								
				<b>トンネル</b> (単位:施設数) 総数:8 対象:8 完了:8 	対象:0 完了:—																									
				<b>大型の構造物(門型標識等)</b> (単位:施設数) 総数:23 対象:23 完了:23 	対象:0 完了:—		公園 ※10	毎年	全施設	H29 ※集計年度	<b>都市公園(カントリーパーク含む)</b> (単位:公園数) 総数:86,215 対象:86,215 完了:84,907 	対象:33,216 完了:14,372 	都市公園における遊具の安全確保に関する指針(H26.6改訂)																	
公園 ※10	毎年	全施設	H29 ※集計年度	<b>都市公園(カントリーパーク含む)</b> (単位:公園数) 総数:86,215 対象:86,215 完了:84,907 	対象:33,216 完了:14,372 	都市公園における遊具の安全確保に関する指針(H26.6改訂)																								

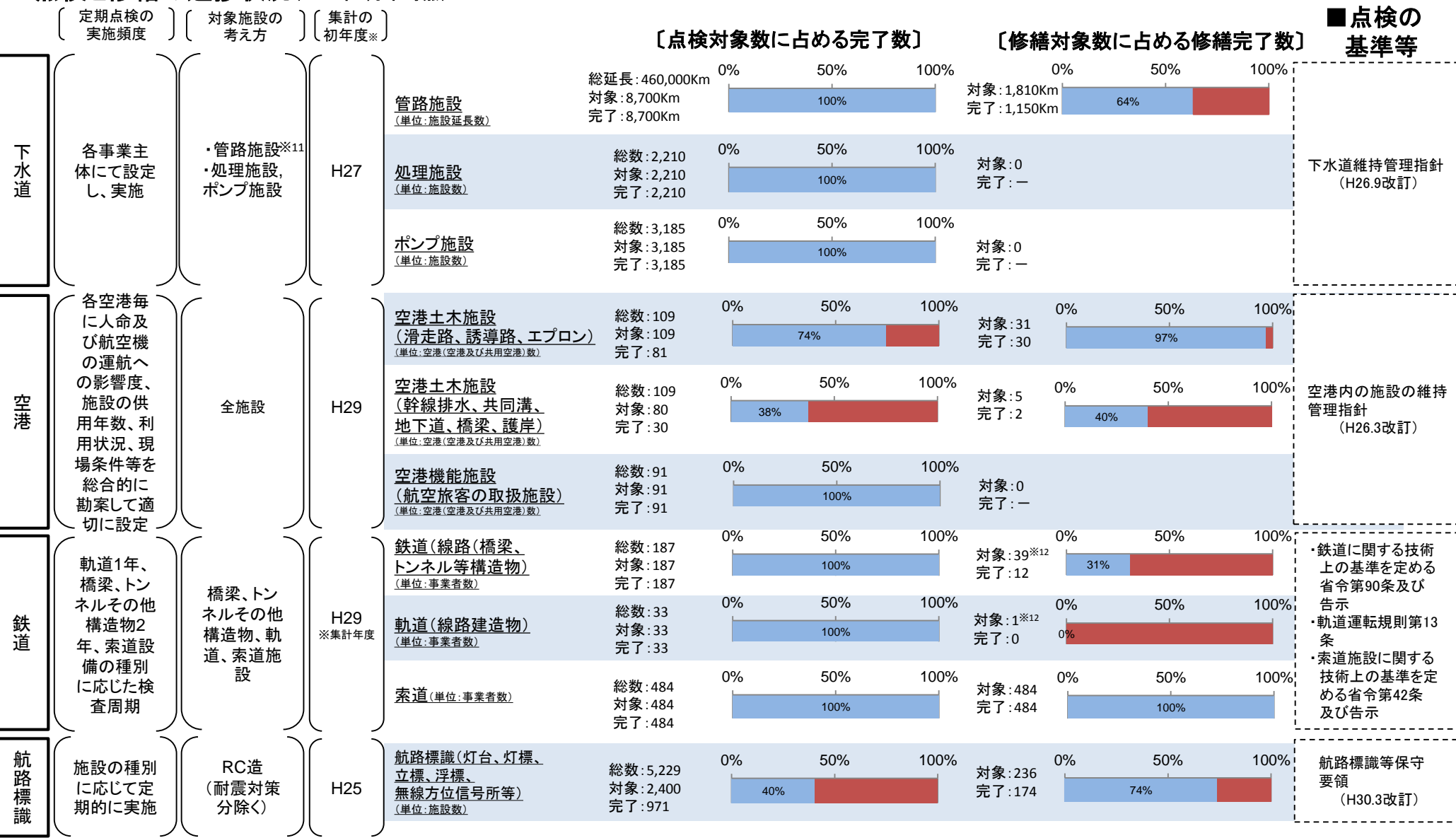
※9 定期点検の他、日常管理における巡視・点検等の結果を踏まえ、必要に応じて随時修繕等を実施しているため  
 ※10 遊具を設置している都市公園及びカントリーパークが対象

■ 点検完了 ■ 点検未了

■ 修繕完了 ■ 修繕未了

# (1)点検の実施と修繕④

## ■点検と修繕の進捗状況(H30年3月末時点)



※11 平成24年度において布設後50年以上経過した管きよを対象  
 ※12 H29.3末時点で維持管理標準健全度A1相当以上の施設(トンネル、橋梁、高架橋)を有する事業者(修繕中を含む)



## ■基準類の整備状況(H30年3月末時点)

分野	内容	整備時期
道路	橋梁、トンネル等の「定期点検要領」を策定	平成26年6月
河川	中小河川の堤防等河川管理施設及び河道点検要領を策定	平成29年3月
	ダム・堰施設技術基準、及び揚排水ポンプ設備技術基準を改定	平成28年3月 平成29年3月
ダム	河川砂防技術基準維持管理編(ダム編)の策定	平成28年3月
砂防	『砂防関係施設の長寿命化計画策定ガイドライン(案)』を策定	平成26年6月
	『砂防関係施設点検要領(案)』を策定	平成26年9月
海岸	海岸保全施設維持管理マニュアルの改訂	平成26年3月
	「海岸法の一部を改正する法律等」により、海岸保全施設に関する維持・修繕の責務の明確化、維持又は修繕の技術的基準を定める	平成26年12月
下水道	下水道維持管理指針の改訂	平成26年9月
港湾	「港湾の施設の点検診断ガイドライン」の策定	平成26年7月
	「特定技術基準対象施設に関する報告の徴収及び立入検査等のガイドライン」の策定	平成26年7月
空港	空港土木施設管理規程の改訂	平成26年3月
鉄道	鉄道構造物等維持管理標準等の検証のとりまとめ	平成29年10月
自動車道	一般自動車道の維持管理要領の改訂	平成29年3月
航路標識	劣化診断マニュアルの策定、本格導入	平成27年3月
公園	公園施設の安全点検に係る指針(案)の策定	平成27年4月
	都市公園における遊具の安全確保に関する指針(改訂第2版)の改定	平成26年6月
公営住宅 UR住宅	公営住宅等長寿命化計画策定指針の改訂	平成28年8月
	事業主体(UR)独自のマニュアル等の改訂	平成26年3月
観測施設 (測量標)	「電子基準点現地調査作業要領」及び「国土地理院験潮場保守及び測定要領」の見直し	平成27年5月 平成29年3月

# (3) 情報基盤の整備と活用①

## ■ 既存データベースの改善等・新規データベースの構築の状況 (H30年3月末時点)

分野	内容	進捗段階と今後の予定				
		①局内・庁内検討	②システム設計	③システム構築	④運用	⑤データ拡充・更新
道路 (橋梁)	橋梁について、国土交通省及び地公体の施設を対象に、「全国道路橋データベース」を試行	▶				
道路	点検要領に基づく内容を蓄積するデータベースを構築	▶				
河川	国土省が管理する施設を対象にデータベースを構築	▶				
	地公体が管理する施設のデータベース化を検討	▶		※		
ダム	国土省が管理する施設を対象にデータベースを構築	▶				
	地公体が管理する施設のデータベース化を検討	▶		※		
砂防	国土省が施工管理する施設を対象にデータベースを構築	▶				
	地公体が管理する施設のデータベース化を検討	▶		※		
海岸	海岸管理者の施設を対象にデータベースを構築	▶				
下水道	地公体が管理する施設を対象に下水道施設情報システムを構築	▶				
	システム構築、地方自治体データの電子化促進	▶				
港湾	国有港湾施設を対象に、データベースを構築	▶				
	国有港湾施設のデータベースに港湾管理者の施設を追加	▶				
空港	「空港施設CALCシステム」を構築	▶				
	「空港舗装巡回等点検システム」を全ての国管理空港に導入	▶				
	「運用・信頼性管理装置」を活用したデータベースを構築(無線施設)	▶				

※ ②システム設計、③システム構築、④運用、⑤データ拡充・更新は、調査検討結果に基づき地方公共団体が実施

# (3) 情報基盤の整備と活用②

## ■ 既存データベースの改善等・新規データベースの構築の状況 (H30年3月末時点)

分野	内容	進捗段階と今後の予定				
		①局内・庁内検討	②システム設計	③システム構築	④運用	⑤データ拡充・更新
鉄道	中小鉄道事業者等の鉄道構造物を対象に、データベースを構築、情報を蓄積	■	■	■	■	■
自動車道	自動車道事業者の施設を対象にデータベースを構築	■	■	■	■	■
航路標識	データベースを構築、情報を蓄積	■	■	■	■	■
公園	国交省が管理する施設を対象に、データベースを構築し、情報を蓄積	■	■	■	■	■
	地公体が管理する施設の共通のデータベースのあり方について、調査検討	■	■	■	■	■
公営住宅 UR住宅	地公体が管理する施設のデータベースについて共通的な事項やあり方を調査検討	■	■	■	■	■
	URにおいて、共通のデータベースを構築	■	■	■	■	■
官庁施設	全ての官庁施設を対象とし、データベース(官庁施設情報管理システム(BIM MS-N))に情報を蓄積	■	■	■	■	■
観測施設 (測量標)	国土地理院の施設を対象に、「電子基準点属性データ」及び「験潮場の情報」を構築し、情報を蓄積(測量標)	■	■	■	■	■
観測施設 (気象レーダー 施設)	気象庁の施設を対象に、データベースを構築し、情報を蓄積	■	■	■	■	■
横断的施策	社会資本情報プラットフォームのシステム検討、構築プロトタイプ部分の運用・評価	■	■	■	■	■

※ ②システム設計、③システム構築、④運用、⑤データ拡充・更新は、調査検討結果に基づき地方公共団体が実施

# (4)個別施設計画の策定・推進①

## ■個別施設計画の策定状況(平成30年3月末時点)

分野	対象施設	個別施設計画策定状況				
		①総数	②計画策定対象施設数	③計画策定完了施設数	④策定対象割合(②/①)	⑤計画策定率(③/②)
道路	橋梁(橋長2m以上)(単位:団体数)	1,828	1,828	1,332	100%	73%
	トンネル(単位:団体数)	714	714	260	100%	36%
	大型の構造物(単位:団体数)	737	737	293	100%	40%
河川・ダム	主要な河川構造物(単位:施設数)	44,151	14,945	13,622	34%	91%
	ダム(単位:施設数)	558	558	465	100%	83%
砂防	砂防設備(砂防堰堤・床固工等)(単位:事業主体数) 地すべり防止施設(単位:事業主体数) 急傾斜地崩壊防止施設(単位:事業主体数)	90	90	80	100%	89%
海岸※1	堤防・護岸・胸壁等(単位:地区海岸数)	5,440	4,790	2,183	88%	46%
下水道※2	管路施設、処理施設、ポンプ施設(単位:事業者数)	1,472	1,472	1,024	100%	70%
港湾※3	係留施設(単位:施設数)	13,903	13,779	13,272	99%	96%
	外郭施設(単位:施設数)	20,759	20,387	13,420	98%	66%
	臨港交通施設(単位:施設数)	9,345	9,174	6,818	98%	74%
	廃棄物埋立護岸(単位:施設数)	241	237	82	98%	35%
	その他(水域施設、荷さばき施設、旅客乗降用固定施設、保管施設、船舶役務用施設、海浜、緑地、広場、移動式旅客乗降用施設)(単位:施設数)	16,886	8,271	3,658	49%	44%

※1 国土交通省所管海岸のみ対象(一部事務組合、港務局を含む)

※2 下水道は、下水道法(H27.5改正)に基づく事業計画を個別施設計画としている

※3 一部事務組合、港務局を含む

# (4)個別施設計画の策定・推進②

## ■個別施設計画の策定状況(平成30年3月末時点)

分野	対象施設	個別施設計画策定状況				
		①総数	②計画策定対象施設数	③計画策定完了施設数	④策定対象割合(②/①)	⑤計画策定率(③/②)
空港	空港土木施設(滑走路、誘導路、エプロン)(単位:空港(空港及び共用空港)数)	109	109	109	100%	100%
	空港土木施設(幹線排水、共同溝、地下道、橋梁、護岸)(単位:空港(空港及び共用空港)数)	109	80	80	73%	100%
	空港機能施設(航空旅客の取扱施設)(単位:空港(空港及び共用空港)数)	91	91	62	100%	68%
鉄道	鉄道(線路(橋梁、トンネル等構造物))(単位:事業者数)	187	187	187	100%	100%
	軌道(線路建造物)(単位:事業者数)	33	33	33	100%	100%
自動車道	橋(単位:施設数)	92	92	66	100%	72%
	トンネル(単位:施設数)	8	8	8	100%	100%
	大型の構造物(門型標識等)(単位:施設数)	23	23	15	100%	65%
航路標識	航路標識(灯台、灯標、立標、浮標、無線方位信号所等)(単位:施設数)	5,229	5,229	5,229	100%	100%
公園	都市公園(国営公園)(単位:公園数)	17	17	17	100%	100%
	都市公園(単位:地方公共団体数)	712	712	659	100%	93%
住宅	公営住宅(単位:事業主体数)	1,696	1,696	1,510	100%	89%
	UR賃貸住宅(単位:棟数)	15,693	15,693	15,693	100%	100%
	公社賃貸住宅(単位:事業主体数) <sup>※4</sup>	11	11	11	100%	100%
官庁施設	庁舎等(単位:施設数)	7,963	5,699 <sup>※5</sup>	5,560	72%	98%
	宿舎(単位:施設数)	3,858	3,481 <sup>※5</sup>	3,303	90%	95%

※4 管理戸数1,000戸以上

※5 各省庁の行動計画において個別施設計画の策定対象としている施設数

# (5)維持管理・更新等に係るコストの算定①

## ■維持管理・更新等に係るコストの算定状況(平成30年3月末時点)

分野	対象施設	維持管理・更新等に係るコスト算定状況				
		①総数	②コスト算定対象数	③コスト算定完了数	④コスト算定対象割合(②/①)	⑤コスト算定率(③/②)
道路※1	橋梁(橋長2m以上)	—	—	—	—	—
	トンネル	—	—	—	—	—
	大型の構造物	—	—	—	—	—
河川・ダム※1	主要な河川構造物(単位:施設数)	—	—	—	—	—
	ダム(単位:施設数)	—	—	—	—	—
砂防※1	砂防設備(砂防堰堤・床固工等)(単位:事業主体数) 地すべり防止施設(単位:事業主体数) 急傾斜地崩壊防止施設(単位:事業主体数)	—	—	—	—	—
海岸※2	堤防・護岸・胸壁等(単位:地区海岸数)	5,440	4,790	1,976	88%	41%
下水道	管路施設、処理施設、ポンプ施設(単位:事業者数)	1,472	1,472	1,024	100%	70%
港湾※3	係留施設(単位:施設数)	13,903	13,779	6,708	99%	49%
	外郭施設(単位:施設数)	20,759	20,387	6,784	98%	33%
	臨港交通施設(単位:施設数)	9,345	9,174	2,790	98%	30%
	廃棄物埋立護岸(単位:施設数)	241	237	83	98%	35%
	その他(水域施設、荷さばき施設、旅客乗降用固定施設、保管施設、船舶役務用施設、海浜、緑地、広場、移動式旅客乗降用施設)(単位:施設数)	16,886	8,271	1,112	49%	13%

※1 維持管理・更新等に係るコストの算定について、集計作業を行っているところであり、とりまとめ次第、公表予定

※2 国土交通省所管海岸のみ対象(一部事務組合、港務局を含む)

※3 一部事務組合、港務局を含む



# (5)維持管理・更新等に係るコストの算定②

## ■維持管理・更新等に係るコストの算定状況(平成30年3月末時点)

分野	対象施設	維持管理・更新等に係るコスト算定状況				
		①総数	②コスト算定対象数	③コスト算定完了数	④コスト算定対象割合(②/①)	⑤コスト算定率(③/②)
空港	空港土木施設(滑走路、誘導路、エプロン)(単位:空港(空港及び共用空港)数)	109	109	109	100%	100%
	空港土木施設(幹線排水、共同溝、地下道、橋梁、護岸)(単位:空港(空港及び共用空港)数)	109	80	42	73%	53%
	空港機能施設(航空旅客の取扱施設)(単位:空港(空港及び共用空港)数)	91	91	—※4	100%	—※4
鉄道	鉄道(線路(橋梁、トンネル等構造物))(単位:事業者数)	187	187	187	100%	100%
	軌道(線路建造物)(単位:事業者数)	33	33	33	100%	100%
自動車道	橋(単位:施設数)	92	92	66	100%	72%
	トンネル(単位:施設数)	8	8	8	100%	100%
	大型の構造物(門型標識等)(単位:施設数)	23	23	15	100%	65%
航路標識	航路標識(灯台、灯標、立標、浮標、無線方位信号所等)(単位:施設数)	5,229	5,229	5,229	100%	100%
公園	都市公園(国営公園)(単位:公園数)	17	17	17	100%	100%
	都市公園(単位:地方公共団体数)	712	712	659	100%	93%
住宅	公営住宅(単位:事業主体数)	1,696	1,696	1,510	100%	89%
	UR賃貸住宅(単位:棟数)	15,693	15,693	15,693	100%	100%
	公社賃貸住宅(単位:事業主体数)	11	11	11	100%	100%
官庁施設	庁舎等(単位:施設数)	7,963	5,699	5,560	72%	98%
	宿舍(単位:施設数)	3,858	3,481	3,303	90%	95%

※4 当該施設のほとんどが民営施設であり、把握が困難であるため

# (6)新技術の開発・導入①

## ■新技術の開発・導入の状況(H30年3月末時点)

分野	内容	進捗段階と今後の予定					
		①ニーズ・シーズの把握	②研究・開発	③現場での実証	④実証結果の分析・評価	⑤現場導入	⑥普及
道路	「新道路技術会議」を活用した研究開発・産学官共同研究開発を推進	[進捗バー]			平成30年度以降		
	民間開発技術の公募・試行・評価を推進	[進捗バー]			平成30年度以降		
	点検・診断合理化のための研究開発等を推進	[進捗バー]			平成30年度以降		
河川	河道・堤防・コンクリートの効率的な点検・診断技術の開発と実用化及び長寿命化に資する技術開発	[進捗バー]			平成30年度以降		
	水中部における近接目視等を代替・支援する技術等について、民間等のロボットを公募	[進捗バー]			平成30年度以降		
ダム	効率的なダム堤体の健全度診断技術等の新技術の開発・活用の促進	[進捗バー]			平成31年度以降		
	水中部における近接目視等を代替・支援する技術等について、民間等のロボットを公募	[進捗バー]			平成30年度以降		
砂防	効率的な維持管理等に資する新技術の実証(トータルコストの低減等)	[進捗バー]			平成30年度以降		
	砂防設備等の点検合理化のための研究開発を推進	[進捗バー]			平成30年度以降		
海岸	海岸保全施設等の点検合理化のための研究開発を推進	[進捗バー]			平成30年度以降		
下水道	効率的な点検調査技術の実証(点検調査速度の向上、費用の低減)、導入促進	[進捗バー]					
	設備劣化診断技術の実証、導入促進	[進捗バー]			平成31年度		平成32年度以降

# (6)新技術の開発・導入②

## ■新技術の開発・導入の状況(H30年3月末時点)

分野	内容	進捗段階と今後の予定					
		①ニーズ・シーズの把握	②研究・開発	③現場での実証	④実証結果の分析・評価	⑤現場導入	⑥普及
港湾	リプレイサブル棧橋技術(上部コンクリート床版の交換の簡易化)の導入促進	平成30年度以降					
	鉄筋コンクリート内の鉄筋腐食状況をセンサーにより感知する技術の導入促進	平成30年度以降					
	鋼材の肉厚を計測するための超音波技術を用いた非接触式測定機の開発について、計測手法を確立	平成30年度以降					
	視覚データを連続的に取得する遠隔操作無人調査装置(ROV等)の開発について、技術的課題の解決を目指す	平成30年度 平成31年度以降					
空港 (滑走路等 舗装)	維持管理の効率化のための技術として開発した空港舗装点検システムを、国管理の全空港に普及	平成30年度以降					
	舗装の層間剥離を早期に確認するための技術として確立した熱赤外線カメラを国管理の全空港に普及	平成30年度以降					
	損傷の点検等手法の技術開発	平成30年度以降 平成31年度以降					
	施設整備及び更新の際にライフサイクルコスト等の検討を行った上で、維持管理に配慮した構造、工法を検討	平成30年度以降					
鉄道	軽量化された打音検査装置の導入等	平成30年度以降					
	高架構造物における常時モニタリング等の技術開発及び評価の実施	平成31年度以降					
航路標識	腐食劣化診断モニタリング技術について「劣化診断マニュアル」に基づく取組を推進し実証結果を評価	平成30年度以降					
公営住宅	外壁診断技術等の点検・診断技術の開発及び技術の周知等	平成30年度以降					
	「公的賃貸住宅長寿命化モデル事業」を通じ、先導性のある改修技術を導入しようとする取組を支援	平成30年度以降					
	改修のための技術等について、性能分野毎の課題、技術の概要及び工事の進め方等をまとめた「技術情報」、「個別技術シート集」を作成・公表し、普及を図る	平成30年度以降					

# (6)新技術の開発・導入③

## ■新技術の開発・導入の状況(H30年3月末時点)

分野	内容	進捗段階と今後の予定					
		①ニーズ・シーズの把握	②研究・開発	③現場での実証	④実証結果の分析・評価	⑤現場導入	⑥普及
官庁施設	長寿命化に資する材料・構工法について、改修等の機会を捉えて、現場導入・普及を検討	[進捗状況: ①~⑥まで完了]					
北海道	寒冷な自然環境下における構造物の維持管理のための技術開発等(劣化診断手法、性能評価手法、予防保全策、適切な施工法など) ※上段:凍害等の劣化 下段:凍害との各種複合劣化等	[進捗状況: ①~⑤まで完了]					平成31年度以降
		[進捗状況: ①~④まで完了]					
横断(モニタリング)	モニタリング技術の研究開発・導入	[進捗状況: ①~④まで完了]				平成30年度以降	
横断(ロボット)	・「次世代社会インフラ用ロボット開発・導入検討会」によるニーズとシーズのマッチング(重点分野の策定) ・「次世代社会インフラ用ロボット現場検証委員会」を通じた産学によるロボット技術の公募及び国交省の施設等での現場検証・評価	[進捗状況: ①~④まで完了]				平成30年度以降 (試行的導入)	
	開発途上の新技術の開発・改良に対する支援(経済産業省・NEDOによるプロジェクト)	※	[進捗状況: ②まで完了]			※	
横断(維持管理支援サイト)	NETIS上に維持管理に係る技術を対象とした「維持管理支援サイト」を立ち上げ	[進捗状況: ①~⑥まで完了]					
	現場のニーズに基づくテーマを設定し公募した維持管理に係る新技術を、現場で活用・評価し、有用と判断された技術につき、「維持管理支援サイト」における情報提供等を通じて普及促進	[進捗状況: ①~④まで完了]				平成30年度以降	

※ 国土交通省の次世代インフラ用ロボットの現場検証等の取り組みと連携を図り研究開発を実施。

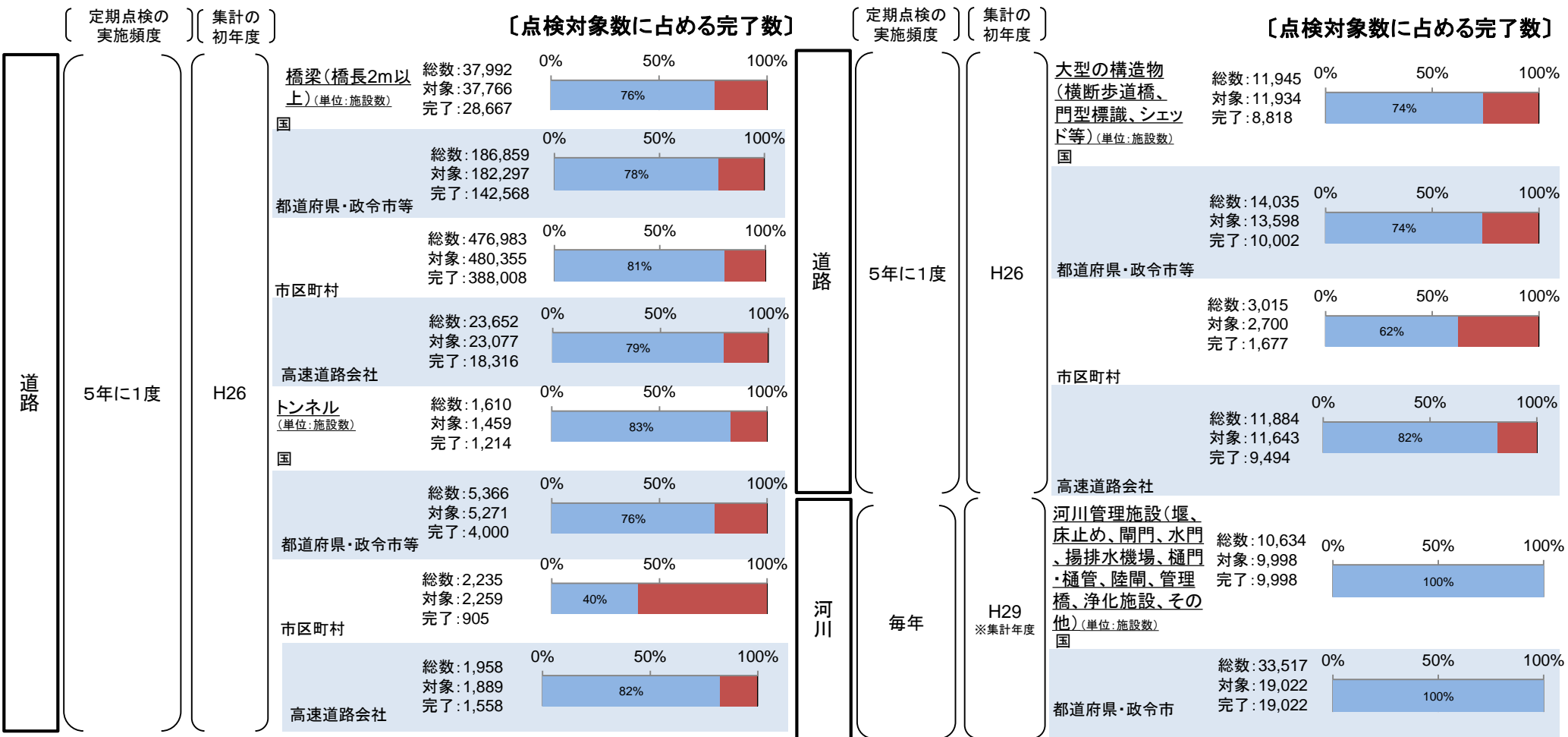
# (7)法令等の整備

## ■法令等の整備状況(H30年3月末時点)

分野	内容	改定時期
道路	<b>【道路法】</b> ・5年に1回、近接目視を基本とする点検を規定 ・健全度の判定区分を4つに区分	H25.6.5 公布 9.2 一部施行
	<b>【道路整備特別措置法・高速道路機構法】</b> ・計画的な更新を行う枠組みの構築 ・更新需要に対応した新たな料金徴収年限の設定	H26.6.4 公布 6.30 一部施行
河川	<b>【河川法】</b> ・点検の規定の整備 ・技術基準の規定	H25.6.12 公布 12.11 一部施行
海岸	<b>【海岸法】</b> ・海岸管理者の海岸保全施設に関する維持・修繕の責務を明確化 ・予防保全の観点から維持又は修繕に関する技術的基準を策定 ・海岸協力団体の指定による地域の実情に応じた多岐にわたる海岸管理の充実	H26.6.11 公布 12.10 全部施行
下水道	<b>【下水道法】</b> ・点検の規定の整備 ・技術基準の規定	H27.5.20 公布 11.19 全部施行
港湾	<b>【港湾法】</b> ・点検の規定の整備 等 ・港湾管理者による民有施設への報告徴収、立入検査等	H25.6.5 公布 8.1 一部施行

# (8)[1] 点検の実施①

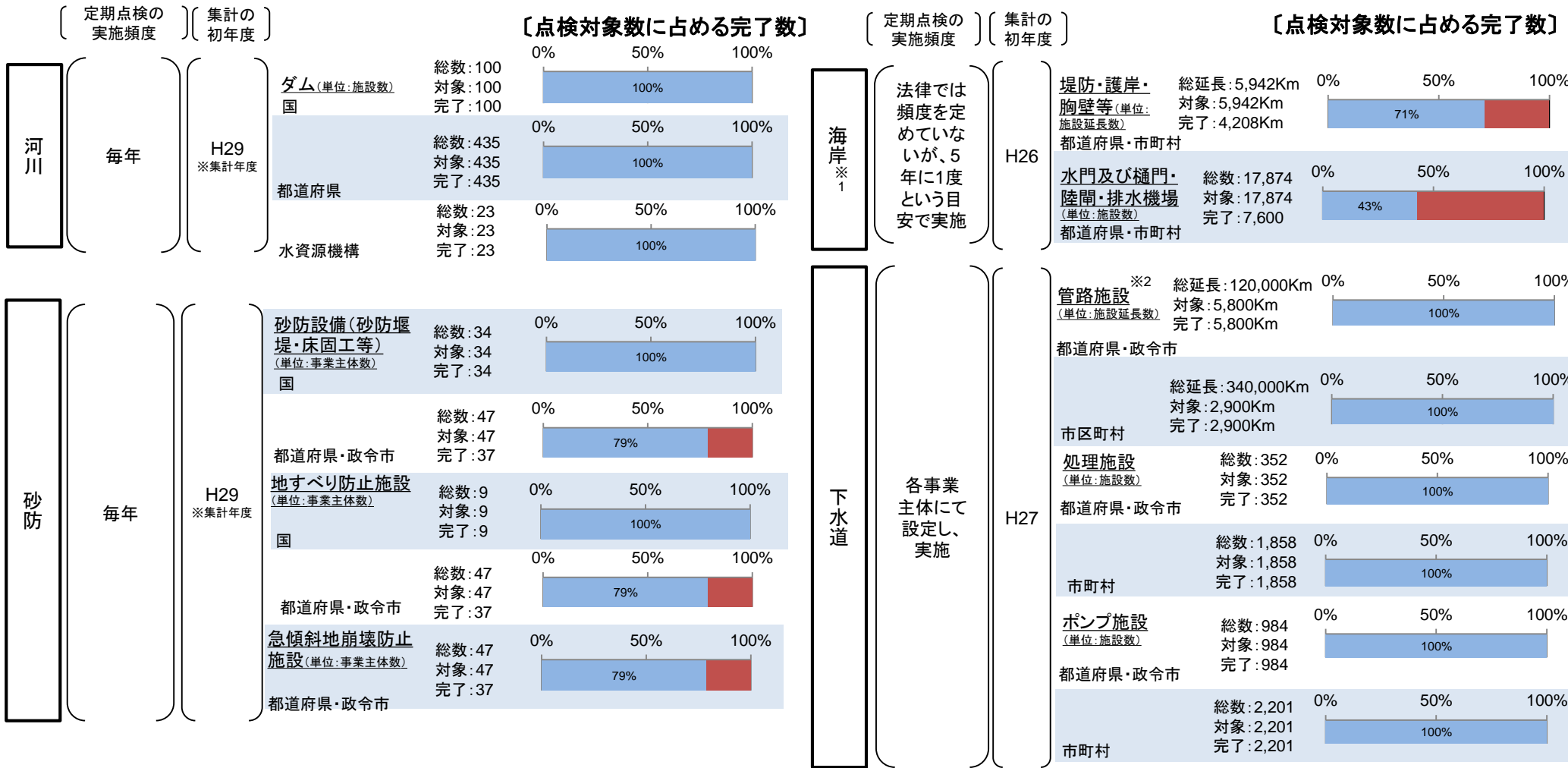
## ■点検の進捗状況(H30年3月末時点)



■ 点検完了 ■ 点検未了

# (8)[1] 点検の実施②

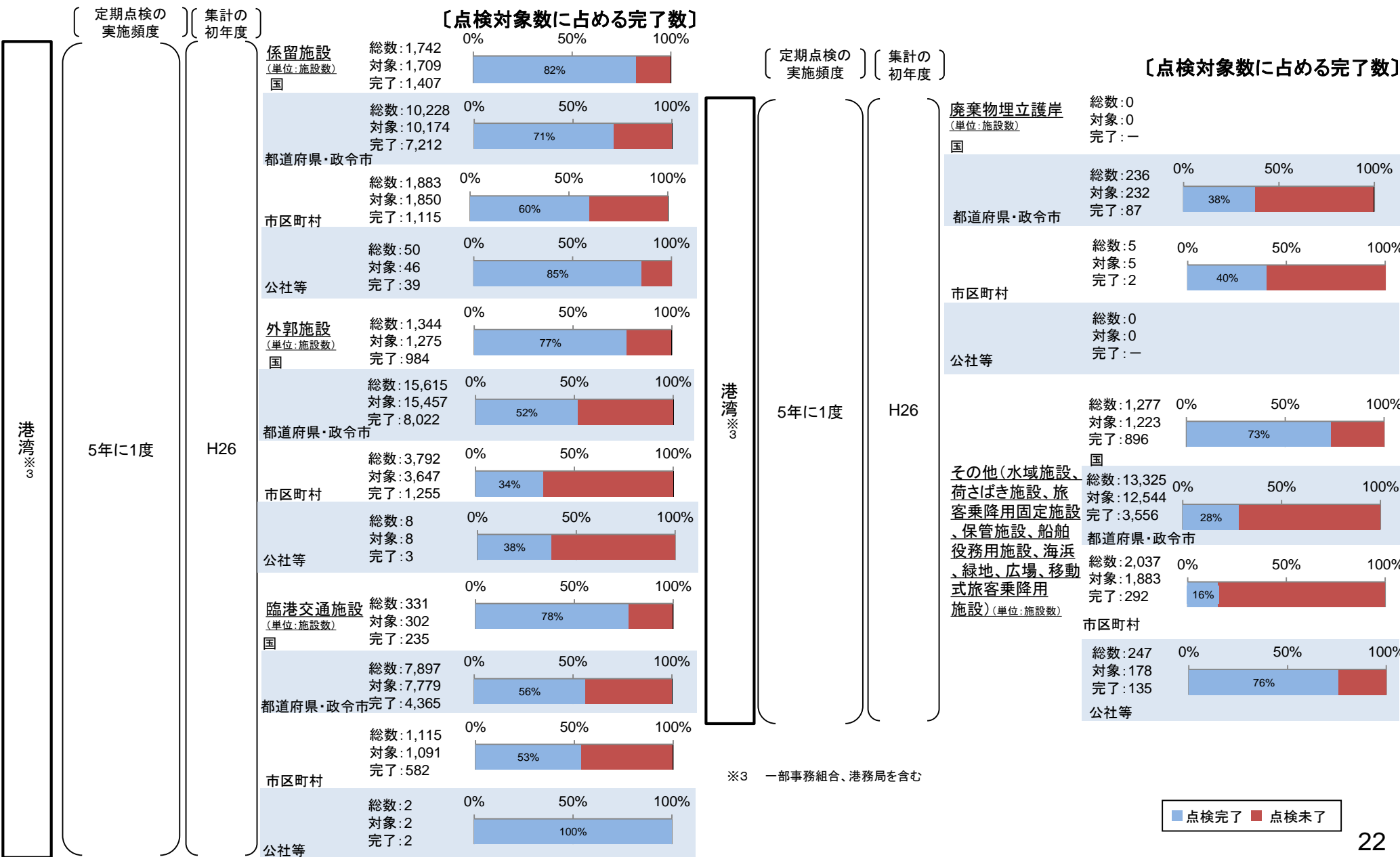
## ■ 点検の進捗状況 (H30年3月末時点)



※1 国土交通省所管海岸のみ対象(一部事務組合、港務局を含む)  
 ※2 平成24年度において布設後50年以上経過した管きよを対象

# (8)[1] 点検の実施③

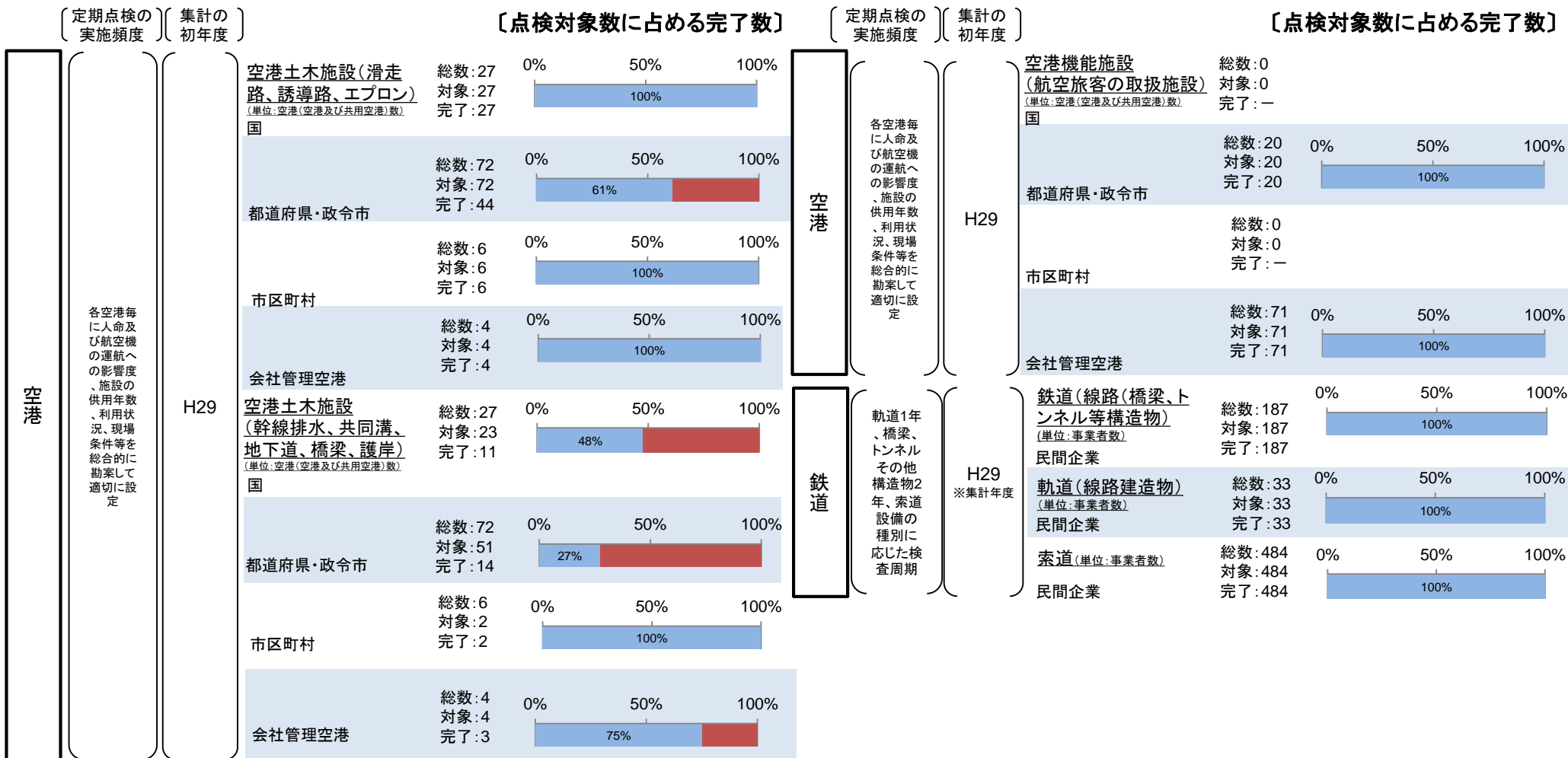
## ■点検の進捗状況(H30年3月末時点)





# (8)[1] 点検の実施④

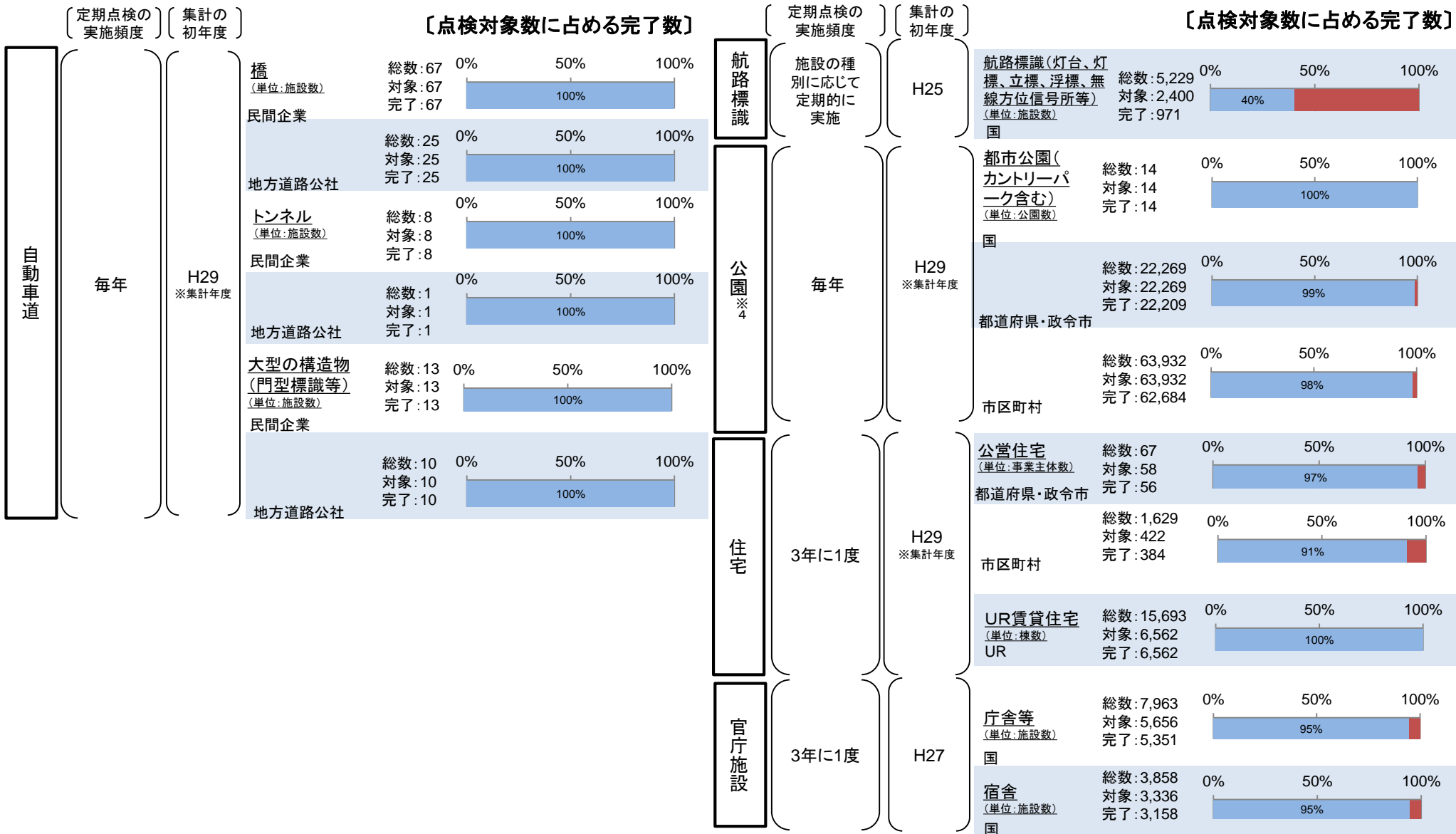
## ■点検の進捗状況 (H30年3月末時点)



■点検完了 ■点検未了

# (8)[1] 点検の実施⑤

## ■点検の進捗状況 (H30年3月末時点)

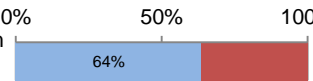
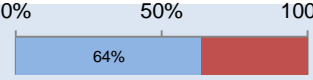


※4 遊具を設置している都市公園及びカントリーパークが対象

# (8)[2] 修繕の実施①

## ■ 修繕の進捗状況(H30年3月末時点)

〔集計の初年度〕		〔修繕対象数に占める修繕完了数〕	
道路	H26	橋梁(橋長2m以上) <small>(単位:施設数)</small>	対象:— ※1 完了:—
		トンネル <small>(単位:施設数)</small>	対象:— ※1 完了:—
		大型の構造物 (横断歩道橋、門型標識、シエツド等) <small>(単位:施設数)</small>	対象:— ※1 完了:—
河川	H29 ※集計年度	河川管理施設(堰、床止め、閘門、水門、揚排水機場、樋門・樋管、陸閘、管理橋、浄化施設、その他) <small>(単位:施設数)</small>	対象:—※2 (平成29年度は、1,230施設) 完了:—※2 (平成29年度は、1,230施設)において修繕を実施)
		ダム <small>(単位:施設数)</small>	対象:—※2 (平成29年度は、504施設) 完了:—※2 (平成29年度は、504施設)において修繕を実施)
砂防	H29 ※集計年度	砂防設備(砂防堰堤・床固工等) <small>(単位:事業主体数)</small>	対象:—※2 (平成29年度は、71事業) 完了:—※2 (平成29年度は、71事業)主体において修繕を実施)
		地すべり防止施設 <small>(単位:事業主体数)</small>	対象:—※2 (平成29年度は、46事業) 完了:—※2 (平成29年度は、46事業)主体において修繕を実施)
		急傾斜地崩壊防止施設 <small>(単位:事業主体数)</small>	対象:—※2 (平成29年度は、37事業) 完了:—※2 (平成29年度は、37事業)主体において修繕を実施)

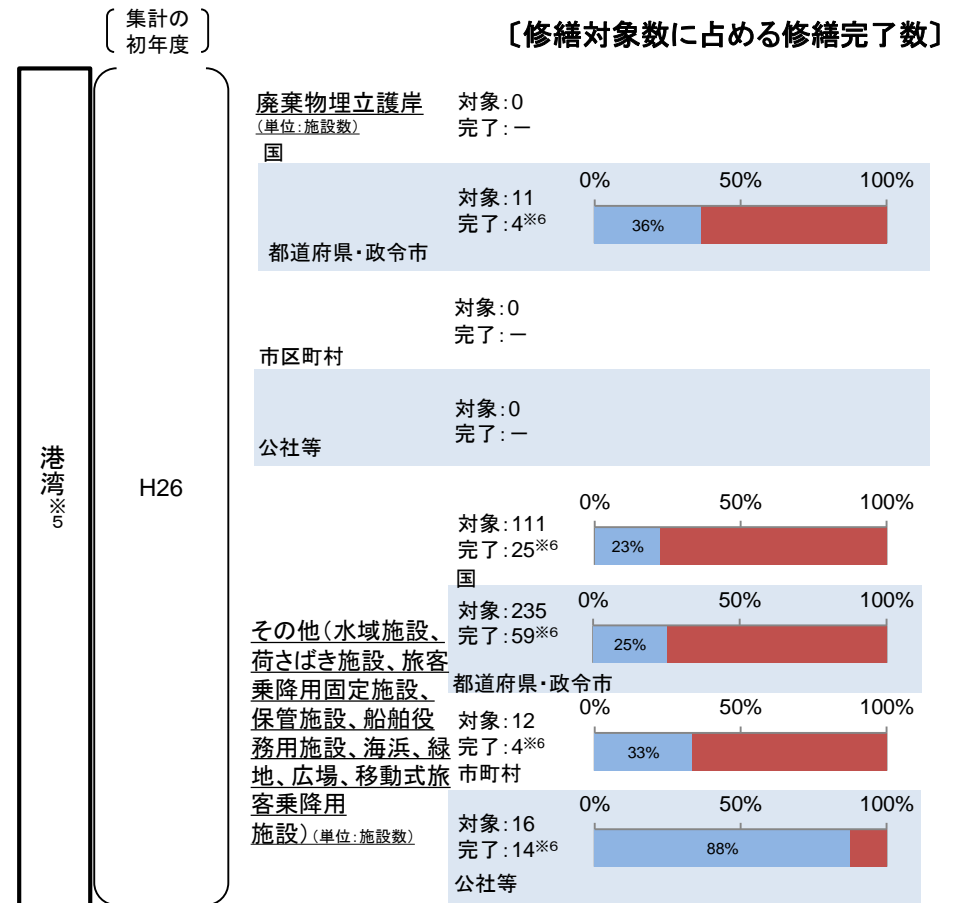
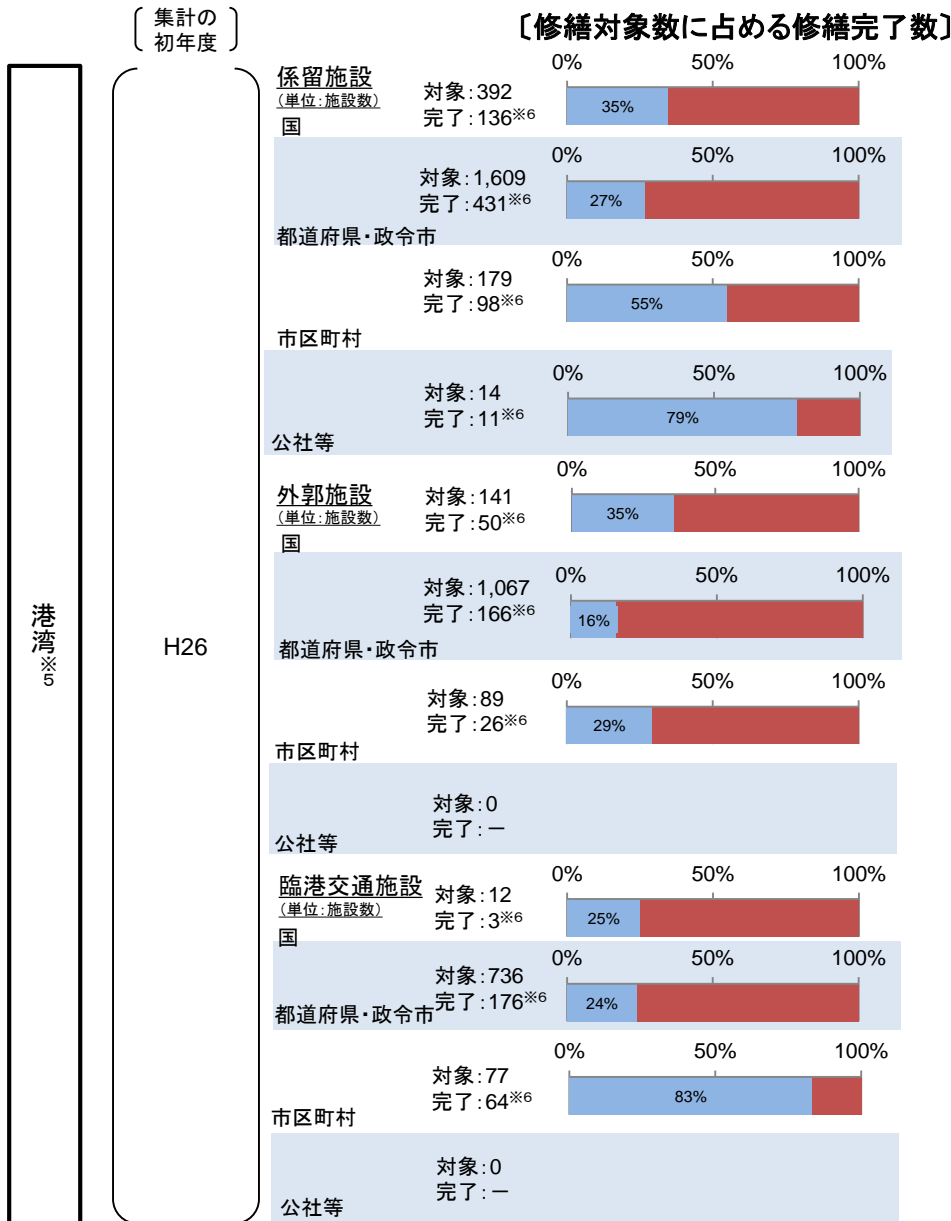
〔集計の初年度〕		〔修繕対象数に占める従前完了数〕	
海岸※3	H26	堤防・護岸・胸壁等 <small>(単位:施設延長数)</small>	対象:—※2 (平成29年度は、14km) 完了:—※2 (平成29年度は、14km)において修繕を実施)
		水門及び樋門・陸閘・排水機場 <small>(単位:施設数)</small>	対象:—※2 (平成29年度は、7施設) 完了:—※2 (平成29年度は、7施設)において修繕を実施)
下水道	H27	管路施設※4 <small>(単位:施設延長数)</small>	対象:1,370Km 完了:870Km 
		都道府県・政令市	対象:440Km 完了:280Km 
		市区町村	対象:0 完了:—
		処理施設 <small>(単位:施設数)</small>	対象:0 完了:—
		ポンプ施設 <small>(単位:施設数)</small>	対象:0 完了:—

■ 修繕完了 ■ 修繕未了

※1 H26.6策定の定期点検要領に基づく点検・診断結果を踏まえた修繕実施状況を整理中  
 ※2 定期点検の他、日常管理における巡視・点検等の結果を踏まえ、必要に応じて随時修繕等を実施しているため  
 ※3 国土交通省所管海岸のみ対象(一部事務組合、港湾局を含む)  
 ※4 平成24年度において布設後50年以上経過した管きよを対象

# (8)[2] 修繕の実施②

## ■ 修繕の進捗状況 (H30年3月末時点)

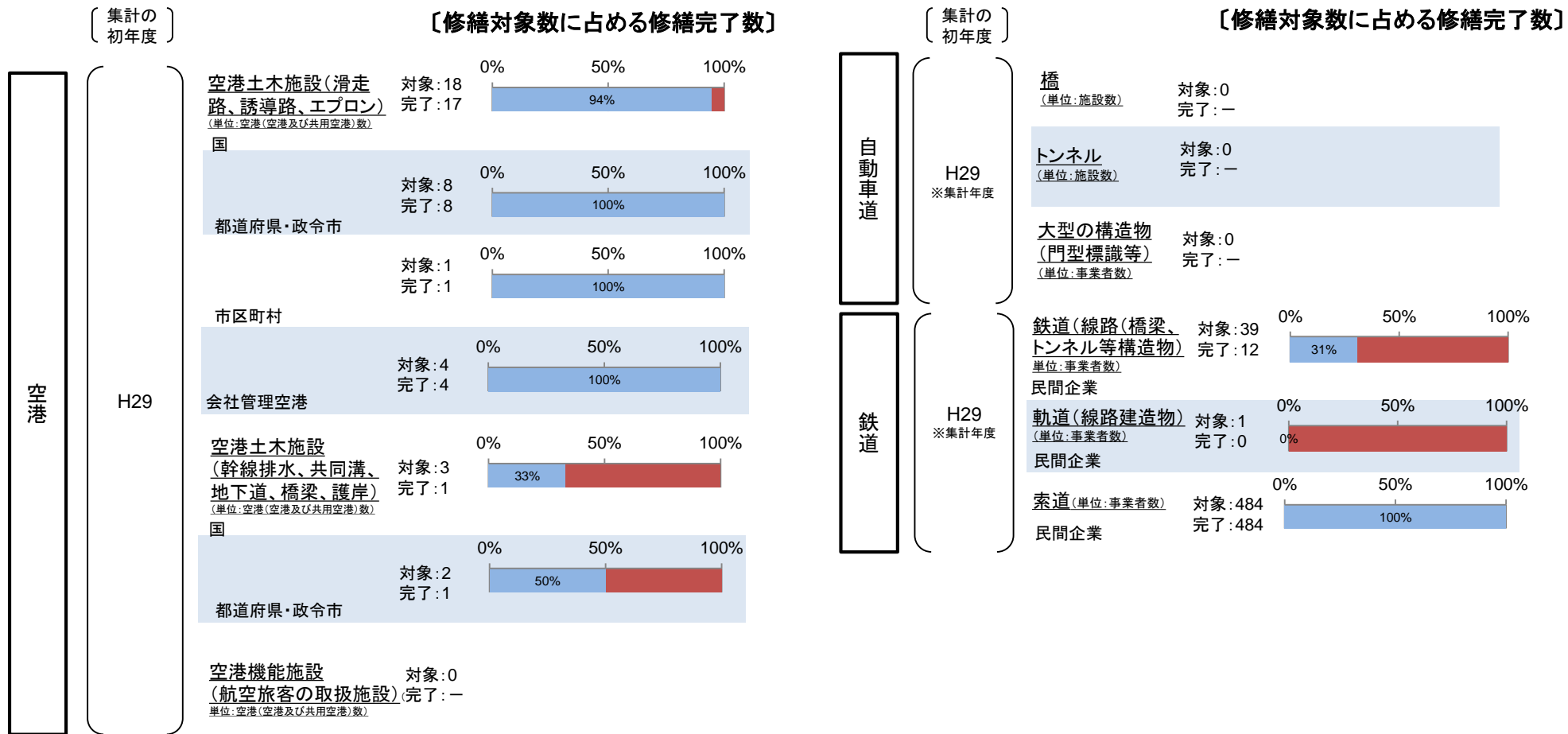


※5 一部事務組合、港務局を含む  
 ※6 立入禁止等による応急措置を含む



# (8)[2] 修繕の実施③

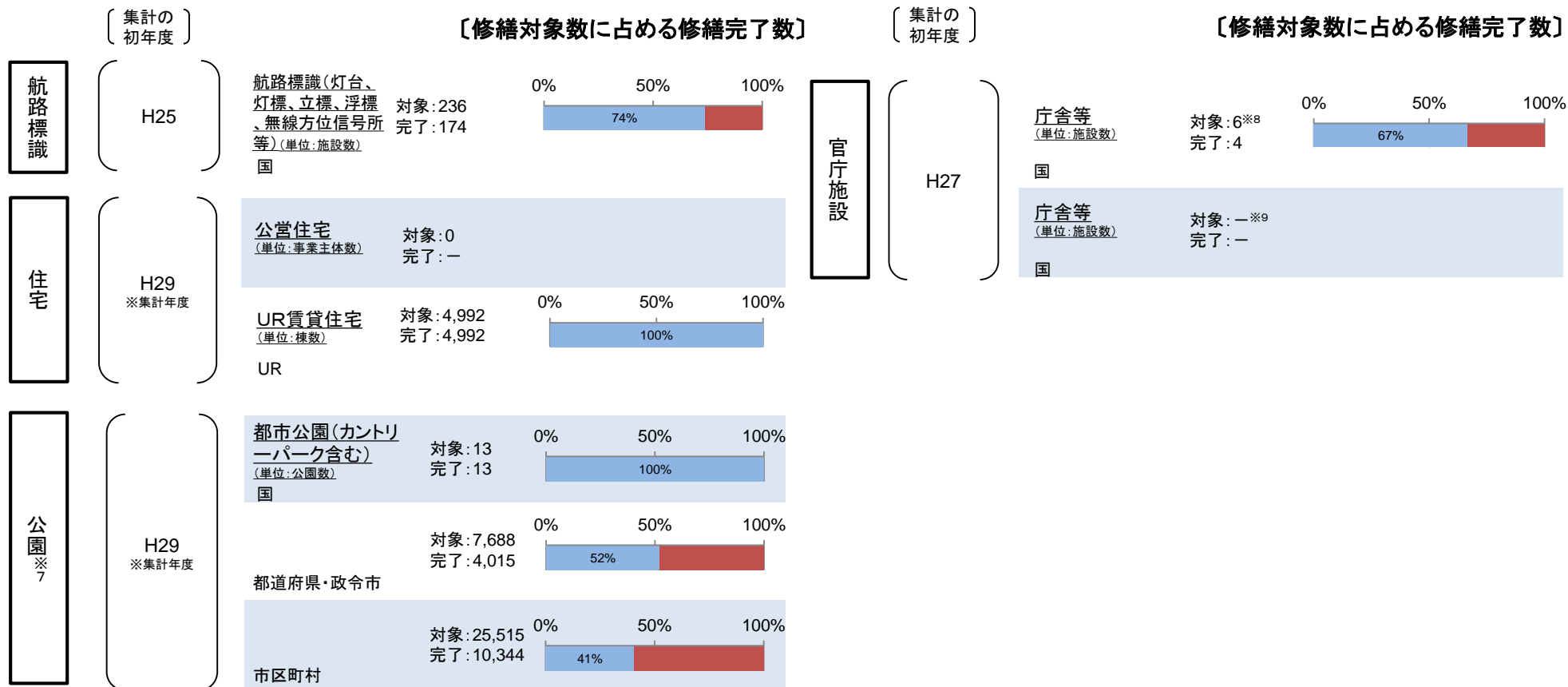
## ■修繕の進捗状況(H30年3月末時点)



■ 修繕完了 ■ 修繕未了

# (8)[2] 修繕の実施④

## ■修繕の進捗状況(H30年3月末時点)



※7 遊具を設置している都市公園及びカントリーパークが対象  
 ※8 長寿命化庁舎(築後30年以上経過した合同庁舎のうち、長寿命化を図るべきもの)174施設のうち、「外壁が著しく劣化」している施設  
 ※9 修繕対象施設は各省庁が設定し、必要に応じて修繕等を実施しているため



# (8)[3] 個別施設計画の策定①

## ■ 個別施設計画の策定状況(平成30年3月末時点)

分野	対象施設	個別施設計画策定状況					
		①総数	②計画策定対象施設数	③計画策定完了施設数	④策定対象割合 (②/①)	⑤計画策定率 (③/②)	
道路	橋梁(橋長2m以上)(単位:団体数)(国)	10	10	10	100%	100%	
	橋梁(橋長2m以上)(単位:団体数)(都道府県・政令市等)	97	97	84	100%	87%	
	橋梁(橋長2m以上)(単位:団体数)(市区町村)	1,715	1,715	1,232	100%	72%	
	橋梁(橋長2m以上)(単位:団体数)(高速道路会社)	6	6	6	100%	100%	
	トンネル(単位:団体数)(国)	10	10	10	100%	100%	
	トンネル(単位:団体数)(都道府県・政令市等)	90	90	81	100%	90%	
	トンネル(単位:団体数)(市区町村)	608	608	163	100%	27%	
	トンネル(単位:団体数)(高速道路会社)	6	6	6	100%	100%	
	大型の構造物(単位:団体数)(国)	10	10	10	100%	100%	
	大型の構造物(単位:団体数)(都道府県・政令市等)	92	92	76	100%	83%	
	大型の構造物(単位:団体数)(市区町村)	629	629	201	100%	32%	
	大型の構造物(単位:団体数)(高速道路会社)	6	6	6	100%	100%	
	河川・ダム	主要な河川構造物(単位:施設数)(国)	10,634	3,432	3,432	32%	100%
		主要な河川構造物(単位:施設数)(都道府県・政令市)	33,517	11,513	10,190	34%	89%
ダム(単位:施設数)(国)		100	100	100	100%	100%	
ダム(単位:施設数)(都道府県)		435	435	342	100%	79%	
ダム(単位:施設数)(水資源機構)		23	23	23	100%	100%	

# (8)[3] 個別施設計画の策定②

## ■ 個別施設計画の策定状況(平成30年3月末時点)

分野	対象施設	個別施設計画策定状況				
		①総数	②計画策定対象施設数	③計画策定完了施設数	④策定対象割合 (②/①)	⑤計画策定率 (③/②)
砂防	砂防設備(砂防堰堤・床固工等)(単位:事業主体数)(国)	43	43	43	100%	100%
	地すべり防止施設(単位:事業主体数)(国)					
	急傾斜地崩壊防止施設(単位:事業主体数)(国)					
砂防	砂防設備(砂防堰堤・床固工等)(単位:事業主体数)(都道府県)	47	47	37	100%	79%
	地すべり防止施設(単位:事業主体数)(都道府県)					
	急傾斜地崩壊防止施設(単位:事業主体数)(都道府県)					
海岸※1	堤防・護岸・胸壁等(単位:地区海岸数)(都道府県・市町村)	5,440	4,790	2,183	88%	46%
下水道※2	管路施設、処理施設、ポンプ施設(単位:事業者数)(都道府県・政令市)	63	1,472	1,024	100%	70%
	管路施設、処理施設、ポンプ施設(単位:事業者数)(市区町村)	1,409				
港湾※3	係留施設(単位:施設数)(国)	1,742	1,709	1,706	98%	100%
	係留施設(単位:施設数)(都道府県・政令市)	10,228	10,174	9,842	99%	97%
	係留施設(単位:施設数)(市区町村)	1,883	1,850	1,684	98%	91%
	係留施設(単位:施設数)(公社等)	50	46	40	92%	87%
	外郭施設(単位:施設数)(国)	1,344	1,275	1,268	95%	99%
	外郭施設(単位:施設数)(都道府県・政令市)	15,615	15,457	10,390	99%	67%
	外郭施設(単位:施設数)(市区町村)	3,792	3,647	1,759	96%	48%
	外郭施設(単位:施設数)(公社等)	8	8	3	100%	38%
	臨港交通施設(単位:施設数)(国)	331	302	295	91%	98%
	臨港交通施設(単位:施設数)(都道府県・政令市)	7,897	7,779	5,824	99%	75%
	臨港交通施設(単位:施設数)(市区町村)	1,115	1,091	697	98%	64%
	臨港交通施設(単位:施設数)(公社等)	2	2	2	100%	100%
	廃棄物埋立護岸(単位:施設数)(国)	0	0	0	-	-
	廃棄物埋立護岸(単位:施設数)(都道府県・政令市)	236	232	78	98%	34%
	廃棄物埋立護岸(単位:施設数)(市区町村)	5	5	4	100%	80%
	廃棄物埋立護岸(単位:施設数)(公社等)	0	0	0	-	-

※1 国土交通省所管海岸のみ対象(一部事務組合、港務局を含む)

※2 下水道は、下水道法(H27.5改正)に基づく事業計画を個別施設計画としている

※3 一部事務組合、港務局を含む



# (8)[3] 個別施設計画の策定③

## ■個別施設計画の策定状況(平成30年3月末時点)

分野	対象施設	個別施設計画策定状況				
		①総数	②計画策定対象施設数	③計画策定完了施設数	④策定対象割合(②/①)	⑤計画策定率(③/②)
港湾※3	その他(水域施設、荷さばき施設、旅客乗降用固定施設、保管施設、船舶役務用施設、海浜、緑地、広場、移動式旅客乗降用施設)(単位:施設数)(国)	1,277	860	814	67%	95%
	その他(水域施設、荷さばき施設、旅客乗降用固定施設、保管施設、船舶役務用施設、海浜、緑地、広場、移動式旅客乗降用施設)(単位:施設数)(都道府県・政令市)	13,325	6,221	2,599	47%	42%
	その他(水域施設、荷さばき施設、旅客乗降用固定施設、保管施設、船舶役務用施設、海浜、緑地、広場、移動式旅客乗降用施設)(単位:施設数)(市区町村)	2,037	1,119	176	55%	16%
	その他(水域施設、荷さばき施設、旅客乗降用固定施設、保管施設、船舶役務用施設、海浜、緑地、広場、移動式旅客乗降用施設)(単位:施設数)(公社等)	247	71	69	29%	97%
空港	空港土木施設(滑走路、誘導路、エプロン)(単位:空港(空港及び共用空港)数)(国)	27	27	27	100%	100%
	空港土木施設(滑走路、誘導路、エプロン)(単位:空港(空港及び共用空港)数)(都道府県・政令市)	72	72	72	100%	100%
	空港土木施設(滑走路、誘導路、エプロン)(単位:空港(空港及び共用空港)数)(市区町村)	6	6	6	100%	100%
	空港土木施設(滑走路、誘導路、エプロン)(単位:空港(空港及び共用空港)数)(会社管理空港)	4	4	4	100%	100%
	空港土木施設(幹線排水、共同溝、地下道、橋梁、護岸等)(単位:空港(空港及び共用空港)数)(国)	27	23	23	85%	100%
	空港土木施設(幹線排水、共同溝、地下道、橋梁、護岸等)(単位:空港(空港及び共用空港)数)(都道府県・政令市)	72	51	51	71%	100%
	空港土木施設(幹線排水、共同溝、地下道、橋梁、護岸等)(単位:空港(空港及び共用空港)数)(市区町村)	6	2	2	33%	100%
	空港土木施設(幹線排水、共同溝、地下道、橋梁、護岸等)(単位:空港(空港及び共用空港)数)(会社管理空港)	4	4	4	100%	100%
	空港機能施設(航空旅客の取扱施設)(単位:空港(空港及び共用空港)数)(国)	—	—	—	—	—
	空港機能施設(航空旅客の取扱施設)(単位:空港(空港及び共用空港)数)(都道府県・政令市)	20	20	5	100%	25%
	空港機能施設(航空旅客の取扱施設)(単位:空港(空港及び共用空港)数)(市区町村)	—	—	—	—	—
	空港機能施設(航空旅客の取扱施設)(単位:空港(空港及び共用空港)数)(会社管理空港)	71	71	57	100%	80%

※3 一部事務組合、港務局を含む

# (8) [3] 個別施設計画の策定④

## ■個別施設計画の策定状況(平成30年3月末時点)

分野	対象施設	個別施設計画策定状況				
		①総数	②計画策定対象施設数	③計画策定完了施設数	④策定対象割合(②/①)	⑤計画策定率(③/②)
鉄道	鉄道(線路(橋梁、トンネル等構造物))(単位:事業者数)(民間企業)	187	187	187	100%	100%
	軌道(線路建造物)(単位:事業者数)(民間企業)	33	33	33	100%	100%
自動車道	橋(単位:施設数)(民間企業)	67	67	51	100%	76%
	橋(単位:施設数)(地方道路公社)	25	25	15	100%	60%
	トンネル(単位:施設数)(民間企業)	7	7	7	100%	100%
	トンネル(単位:施設数)(地方道路公社)	1	1	1	100%	100%
	大型の構造物(門型標識等)(単位:施設数)(民間企業)	13	13	6	100%	46%
	大型の構造物(門型標識等)(単位:施設数)(地方道路公社)	10	10	9	100%	90%
航路標識	航路標識(灯台、灯標、立標、浮標、無線方位信号所等)(単位:施設数)(国)	5,229	5,229	5,229	100%	100%
公園	都市公園(国営公園)(単位:公園数)(国)	17	17	17	100%	100%
	都市公園(単位:地方公共団体数)(都道府県・政令市・市区町村)	712	712	659	100%	93%
住宅	公営住宅(単位:事業主体数)(都道府県・政令市)	67	67	67	100%	100%
	公営住宅(単位:事業主体数)(市区町村)	1,629	1,629	1,443	100%	89%
	UR賃貸住宅所(単位:棟数)(UR)	15,693	15,693	15,693	100%	100%
	公社賃貸住宅(単位:事業主体数)(地方住宅供給公社)※4	11	11	11	100%	100%
官庁施設	庁舎等(単位:施設数)(国)	7,963	5,699 <sup>※5</sup>	5,560	72%	98%
	宿舎(単位:施設数)(国)	3,858	3,481 <sup>※5</sup>	3,303	90%	95%

※4 管理戸数1,000戸以上

※5 各省庁の行動計画において個別施設計画の策定対象としている施設数

# (8) [4] 維持管理・更新等に係るコストの算定①

## ■維持管理・更新等に係るコストの算定状況(平成30年3月末時点)

分野	対象施設	維持管理・更新等に係るコスト算定状況				
		①総数	②コスト算定対象数	③計画策定完了施設数	④コスト算定対象割合(②/①)	⑤コスト算定率(③/②)
道路※1	橋梁(橋長2m以上)(単位:団体数)(国)	—	—	—	—	—
	橋梁(橋長2m以上)(単位:団体数)(都道府県・政令市等)	—	—	—	—	—
	橋梁(橋長2m以上)(単位:団体数)(市区町村)	—	—	—	—	—
	橋梁(橋長2m以上)(単位:団体数)(高速道路会社)	—	—	—	—	—
	トンネル(単位:団体数)(国)	—	—	—	—	—
	トンネル(単位:団体数)(都道府県・政令市等)	—	—	—	—	—
	トンネル(単位:団体数)(市区町村)	—	—	—	—	—
	トンネル(単位:団体数)(高速道路会社)	—	—	—	—	—
	大型の構造物(単位:団体数)(国)	—	—	—	—	—
	大型の構造物(単位:団体数)(都道府県・政令市等)	—	—	—	—	—
	大型の構造物(単位:団体数)(市区町村)	—	—	—	—	—
	大型の構造物(単位:団体数)(高速道路会社)	—	—	—	—	—
河川・ダム※1	主要な河川構造物(単位:施設数)(国)	—	—	—	—	—
	主要な河川構造物(単位:施設数)(都道府県・政令市)	—	—	—	—	—
	ダム(単位:施設数)(国)	—	—	—	—	—
	ダム(単位:施設数)(都道府県)	—	—	—	—	—
	ダム(単位:施設数)(水資源機構)	—	—	—	—	—

※1 維持管理・更新等に係るコストの算定について、集計作業を行っているところであり、とりまとめ次第、公表予定

# (8) [4] 維持管理・更新等に係るコストの算定②

## ■維持管理・更新等に係るコストの算定状況(平成30年3月末時点)

分野	対象施設	維持管理・更新等に係るコスト算定状況				
		①総数	②コスト算定対象数	③コスト算定完了数	④コスト算定対象割合(②/①)	⑤コスト算定率(③/②)
砂防※1	砂防設備(砂防堰堤・床固工等)(単位:事業主体数)(国)	—	—	—	—	—
	地すべり防止施設(単位:事業主体数)(国)	—	—	—	—	—
	急傾斜地崩壊防止施設(単位:事業主体数)(国)	—	—	—	—	—
砂防※1	砂防設備(砂防堰堤・床固工等)(単位:事業主体数)(都道府県)	—	—	—	—	—
	地すべり防止施設(単位:事業主体数)(都道府県)	—	—	—	—	—
	急傾斜地崩壊防止施設(単位:事業主体数)(都道府県)	—	—	—	—	—
海岸※2	堤防・護岸・胸壁等(単位:地区海岸数)(都道府県・市町村)	5,440	4,790	1,978	88%	41%
下水道	管路施設、処理施設、ポンプ施設(単位:事業者数)(都道府県・政令市)	63	1,472	1,024	100%	70%
	管路施設、処理施設、ポンプ施設(単位:事業者数)(市区町村)	1,409	—	—	—	—
港湾※3	係留施設(単位:施設数)(国)	1,742	1,709	755	98%	44%
	係留施設(単位:施設数)(都道府県・政令市)	10,228	10,174	5,572	99%	55%
	係留施設(単位:施設数)(市区町村)	1,883	1,850	359	98%	19%
	係留施設(単位:施設数)(公社等)	50	46	22	92%	48%
	外郭施設(単位:施設数)(国)	1,344	1,275	382	95%	30%
	外郭施設(単位:施設数)(都道府県・政令市)	15,615	15,457	6,065	99%	39%
	外郭施設(単位:施設数)(市区町村)	3,792	3,647	337	96%	9%
	外郭施設(単位:施設数)(公社等)	8	8	0	100%	0%
	臨港交通施設(単位:施設数)(国)	331	302	70	91%	23%
	臨港交通施設(単位:施設数)(都道府県・政令市)	7,897	7,779	2,601	99%	33%
	臨港交通施設(単位:施設数)(市区町村)	1,115	1,091	117	98%	11%
	臨港交通施設(単位:施設数)(公社等)	2	2	2	100%	100%
	廃棄物埋立護岸(単位:施設数)(国)	0	0	0	—	—
	廃棄物埋立護岸(単位:施設数)(都道府県・政令市)	236	232	83	98%	36%
	廃棄物埋立護岸(単位:施設数)(市区町村)	5	5	0	100%	0%
	廃棄物埋立護岸(単位:施設数)(公社等)	0	0	0	—	—

※1 維持管理・更新等に係るコストの算定について、集計作業を行っているところであり、とりまとめ次第、公表予定

※2 国土交通省所管海岸のみ対象(一部事務組合、港務局を含む)

※3 一部事務組合、港務局を含む

# (8) [4] 維持管理・更新等に係るコストの算定③

## ■維持管理・更新等に係るコストの算定状況(平成30年3月末時点)

分野	対象施設	維持管理・更新等に係る算定状況				
		①総数	②コスト算定対象数	③コスト算定完了数	④コスト算定対象割合(②/①)	⑤コスト算定率(③/②)
港湾※3	その他(水域施設、荷さばき施設、旅客乗降用固定施設、保管施設、船舶役務用施設、海浜、緑地、広場、移動式旅客乗降用施設)(単位:施設数)(国)	1,277	860	199	67%	23%
	その他(水域施設、荷さばき施設、旅客乗降用固定施設、保管施設、船舶役務用施設、海浜、緑地、広場、移動式旅客乗降用施設)(単位:施設数)(都道府県・政令市)	13,325	6,221	839	47%	13%
	その他(水域施設、荷さばき施設、旅客乗降用固定施設、保管施設、船舶役務用施設、海浜、緑地、広場、移動式旅客乗降用施設)(単位:施設数)(市区町村)	2,037	1,119	7	55%	1%
	その他(水域施設、荷さばき施設、旅客乗降用固定施設、保管施設、船舶役務用施設、海浜、緑地、広場、移動式旅客乗降用施設)(単位:施設数)(公社等)	247	71	67	29%	94%
空港	空港土木施設(滑走路、誘導路、エプロン)(単位:空港(空港及び共用空港)数)(国)	27	27	27	100%	100%
	空港土木施設(滑走路、誘導路、エプロン)(単位:空港(空港及び共用空港)数)(都道府県・政令市)	72	72	72	100%	100%
	空港土木施設(滑走路、誘導路、エプロン)(単位:空港(空港及び共用空港)数)(市区町村)	6	6	6	100%	100%
	空港土木施設(滑走路、誘導路、エプロン)(単位:空港(空港及び共用空港)数)(会社管理空港)	4	4	4	100%	100%
	空港土木施設(幹線排水、共同溝、地下道、橋梁、護岸等)(単位:空港(空港及び共用空港)数)(国)	27	23	23	85%	100%
	空港土木施設(幹線排水、共同溝、地下道、橋梁、護岸等)(単位:空港(空港及び共用空港)数)(都道府県・政令市)	72	51	14	71%	27%
	空港土木施設(幹線排水、共同溝、地下道、橋梁、護岸等)(単位:空港(空港及び共用空港)数)(市区町村)	6	2	2	33%	100%
	空港土木施設(幹線排水、共同溝、地下道、橋梁、護岸等)(単位:空港(空港及び共用空港)数)(会社管理空港)	4	4	3	100%	75%
	空港機能施設(航空旅客の取扱施設)(単位:空港(空港及び共用空港)数)(国)※4	—	—	—	—	—
	空港機能施設(航空旅客の取扱施設)(単位:空港(空港及び共用空港)数)(都道府県・政令市)※4	20	20	—	100%	—
	空港機能施設(航空旅客の取扱施設)(単位:空港(空港及び共用空港)数)(市区町村)※4	—	—	—	—	—
	空港機能施設(航空旅客の取扱施設)(単位:空港(空港及び共用空港)数)(会社管理空港)※4	71	71	—	100%	—

※3 一部事務組合、港務局を含む

※4 当該施設のほとんどが民営施設であり、把握が困難であるため

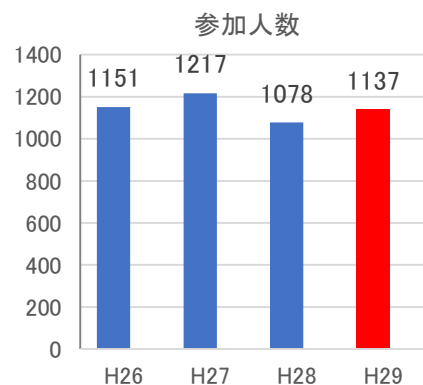
# (8) [4] 維持管理・更新等に係るコストの算定④

## ■維持管理・更新等に係るコストの算定状況(平成30年3月末時点)

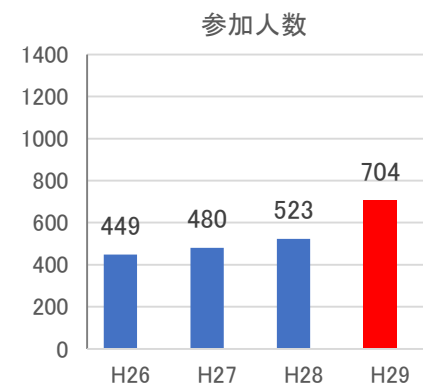
分野	対象施設	維持管理・更新等に係るコスト算定状況				
		①総数	②コスト算定対象数	③コスト算定完了数	④コスト算定対象割合(②/①)	⑤コスト算定率(③/②)
鉄道	鉄道(線路(橋梁、トンネル等構造物))(単位:事業者数)(民間企業)	187	187	187	100%	100%
	軌道(線路建造物)(単位:事業者数)(民間企業)	33	33	33	100%	100%
自動車道	橋(単位:施設数)(民間企業)	67	67	51	100%	76%
	橋(単位:施設数)(地方道路公社)	25	25	15	100%	60%
	トンネル(単位:施設数)(民間企業)	7	7	7	100%	100%
	トンネル(単位:施設数)(地方道路公社)	1	1	1	100%	100%
	大型の構造物(門型標識等)(単位:施設数)(民間企業)	13	13	6	100%	46%
	大型の構造物(門型標識等)(単位:施設数)(地方道路公社)	10	10	9	100%	90%
航路標識	航路標識(灯台、灯標、立標、浮標、無線方位信号所等)(単位:施設数)(国)	5,229	5,229	5,229	100%	100%
公園	都市公園(国営公園)(単位:公園数)(国)	17	17	17	100%	100%
	都市公園(単位:地方公共団体数)(都道府県・政令市・市区町村)	712	712	659	100%	93%
住宅	公営住宅(単位:事業主体数)(都道府県・政令市)	67	67	67	100%	100%
	公営住宅(単位:事業主体数)(市区町村)	1,629	1,629	1,443	100%	89%
	UR賃貸住宅所(単位:棟数)(UR)	15,693	15,693	15,693	100%	100%
	公社賃貸住宅(単位:事業主体数)(地方住宅供給公社)	11	11	11	100%	100%
官庁施設	庁舎等(単位:施設数)(国)	7,963	5,699	5,560	72%	98%
	宿舎(単位:施設数)(国)	3,858	3,481	3,303	90%	95%

### **3. 地方公共団体への支援等**

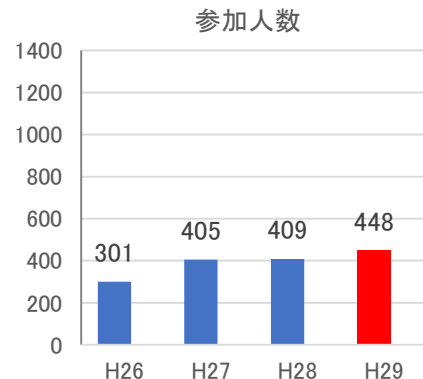
- 確実な維持管理が行えるよう、従来の取組みに加え、実務的な点検の適切な実施・評価に資する研修体制を充実・強化
- 技術者不足が指摘されている地方公共団体等への技術的支援の一環として、平成26年度より研修への地方公共団体等職員の参加を呼びかけている。



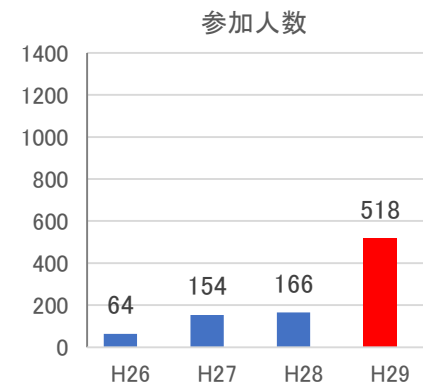
道路における維持管理の研修の様子



河川における維持管理の研修の様子



ダムにおける維持管理の研修の様子



港湾における維持管理の研修の様子



# メンテナンス体制の強化①

○管理するインフラが多く、人員・技術力が不足している市町村の維持管理体制に対して、民間のノウハウ等の投入により体制を強化。

## 民間資格の登録制度を活用

・技術力・技術者確保のため、点検・診断等に必要となる知識・技術を登録要件として明確化し、登録要件等に適合すると確認された既存の民間資格を登録し、発注業務において、登録した民間資格を活用することで、点検・診断等業務の質を確保

維持管理分野(点検・診断等)  
登録資格数 延べ172資格  
(H26年度:50資格、  
H27年度:49資格、  
H28年度:37資格、  
H29年度:36資格)

## 発注者による資格の活用

○入札・契約時に登録資格保有者を評価

## 包括的民間委託の導入に向けた検討

・スケールメリットや民間企業の技術・ノウハウを活かして、効率的な維持管理を図るため、複数の分野や施設の維持管理業務を包括的に民間に委託する手法について、地方公共団体と協力して具体的な検討を実施

維持管理における包括委託の実施を目指す市町村等において具体的に検討

## 【具体的な検討】

三条市:全事業分野(上下水道、林道除く)  
府中市:道路  
青森市:橋梁アセットマネジメント  
福島県:移管国道管理+(総括マネジメント)(将来)

# メンテナンス体制の強化②

## 国や都道府県等による技術的支援

### 体系的な技術的アドバイスの仕組みの構築

・関係機関の連携による検討体制を整え、課題の状況を継続的に把握・共有し、効果的な老朽化対策の推進を図ることを目的に、道路、港湾、空港、河川の各分野でメンテナンス会議を設置・開催

#### 道路メンテナンス会議 ※平成26年7月に全都道府県で設置済

【体制】地方整備局(直轄事務所)／地方公共団体(都道府県、市町村)／高速道路会社(NEXCO・首都高速・阪神高速・本四高速・指定都市高速等)／道路公社

【役割】1. 研修・基準類の説明会等の調整／2. 点検・修繕において、優先順位等の考え方に該当する路線の選定・確認／3. 点検・措置状況の集約・評価・公表／4. 点検業務の発注支援(地域一括発注等)／5. 技術的な相談対応



(平成30年3月16日 広島県道路メンテナンス会議)

#### 港湾等メンテナンス会議 ※平成27年4月に全地方整備局港湾空港部等で設置済

【体制】地方整備局港湾空港部等／地方公共団体等(都道府県、市町村、港管理組合、国際港湾株式会社等)／国土技術政策総合研究所、港湾空港技術研究所、海洋・港湾構造物維持管理士会

【役割】1. 維持管理状況の把握／2. 維持管理体制の確保に向けた検討／3. 港湾施設等の維持管理に関する情報共有／4. 効果的な老朽化対策の推進／5. 技術的な相談対応



(平成30年7月20日 中国地方整備局港湾等メンテナンス会議)

#### 空港施設等メンテナンスブロック会議 ※平成27年9月に本省航空局で設置済 平成28年からは全地方航空局で設置済

【体制】地方航空局／特定地方管理空港管理者／地方管理空港管理者／会社管理空港管理者

【役割】1. 空港施設の維持管理技術等の技術支援・情報共有 / 2. 空港維持管理・更新計画に基づく管理・更新状況の確認 / 3. 維持管理に係る技術的な相談対応



(平成30年10月11~12日 佐賀県にて)

#### 河川維持管理会議 ※平成23年に全ブロックで会議を設置済 平成30年3月からは全国会議を設置済

【体制】本省／地方整備局／地方公共団体(都道府県、政令指定都市)

【役割】1. 維持管理に関する情報共有／2. 点検、修繕等の状況把握／3. 維持管理に係る技術的な相談等



(平成30年3月7日 全国河川維持管理会議)

## 国や都道府県等による技術的支援

### 点検・診断、補修・修繕に関する技術的支援

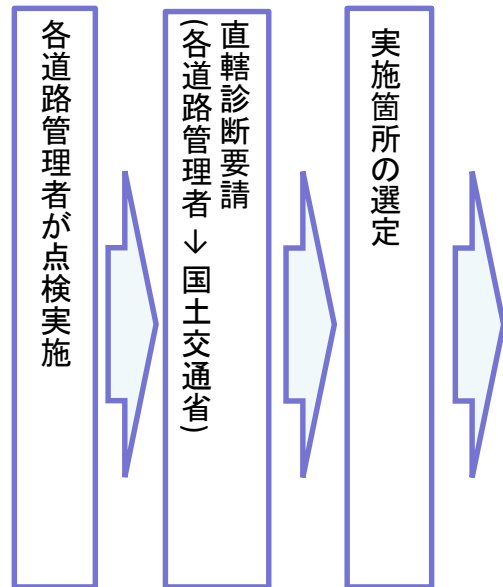
地方公共団体への支援策の一つとして、緊急かつ高度な技術力を要する橋梁等に対する「直轄診断※1」を平成26年度から実施し、各道路管理者からの要請を踏まえ、平成27年度より修繕代行事業や大規模修繕・更新補助事業を実施。  
**平成29年度から大規模修繕・更新補助制度に集約化・撤去※2を対象として拡充。**

※1 地方公共団体の技術力等に鑑みて支援が必要なものに関し、国が地方整備局、国土技術政策総合研究所、国立研究開発法人土木研究所の職員で構成する「道路メンテナンス技術集団」を派遣し、技術的な助言を行うもの。

※2 撤去については、集約化に伴って実施する他の構造物の撤去に限る

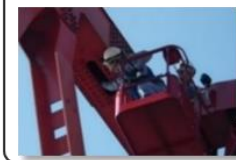
### (支援策のイメージ)

#### ■ 直轄診断の流れ



### 《 直轄診断 》

#### ■ 三島大橋



ボルトの脱落

#### ■ 大前橋



鉄筋の腐食

#### ■ 大渡ダム大橋



ケーブルの力バー部の腐食

### 【首長への診断結果報告】



大渡ダム大橋  
 (平成27年1月13日)

四国地方整備局から仁淀川町長へ診断結果を報告

※三島大橋  
 平成27年1月15日  
 三島町長へ報告

※大前橋  
 平成27年1月14日  
 嬭恋村長へ報告

### 《 措置 》

直轄診断の結果等を踏まえ、各道路管理者が措置方針を決定

- 三島大橋(三島町)
- 大渡ダム大橋(仁淀川町)

⇒修繕代行事業

- 大前橋(嬭恋村)

⇒大規模修繕・更新補助事業

いずれもH27年度  
 事業着手

○長寿命化計画の策定を防災・安全交付金による老朽化対策の支援要件とし、地方公共団体による計画的・効率的な老朽化対策を支援。

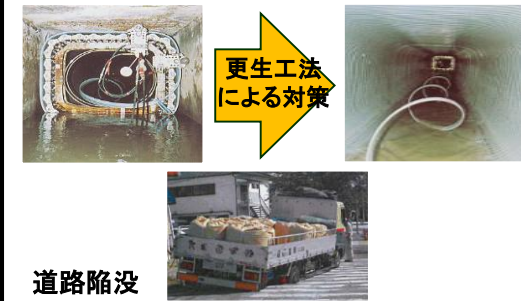
＜インフラ長寿命化計画を踏まえた対策(イメージ)＞

平成30年度予算 1兆1,117億円

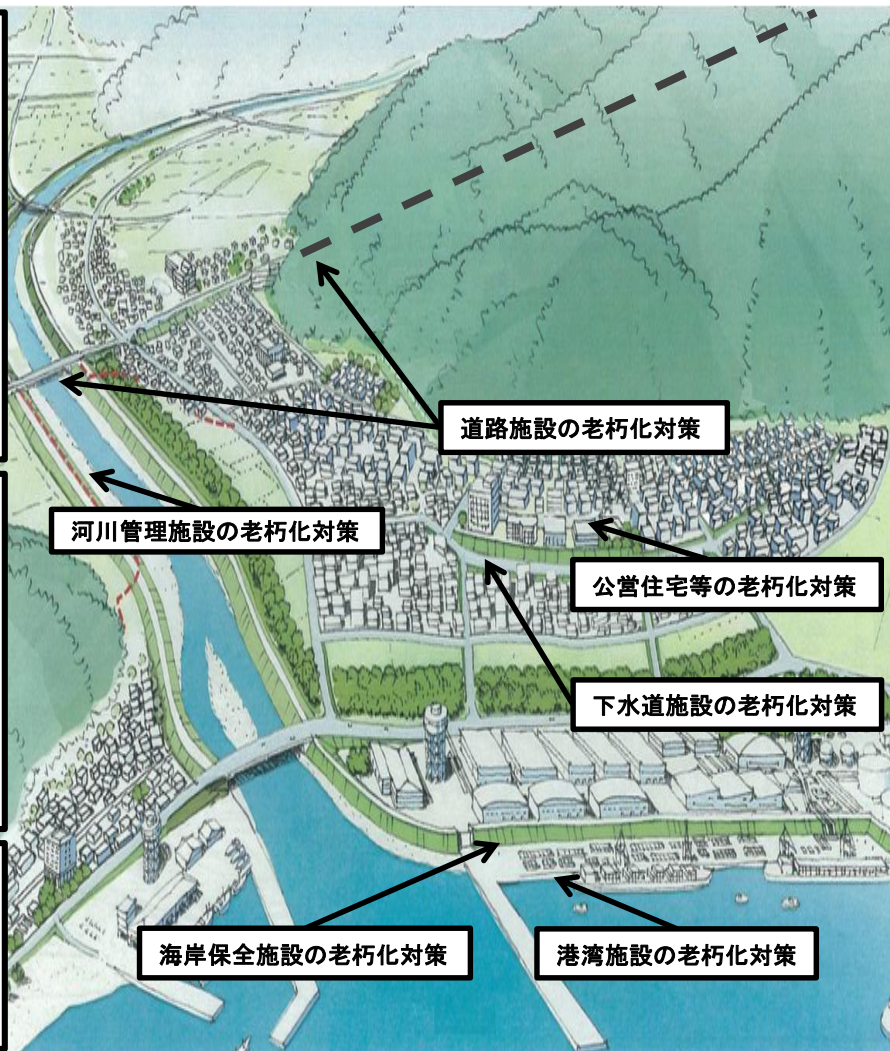
◆道路施設の老朽化対策



◆下水道施設の老朽化対策



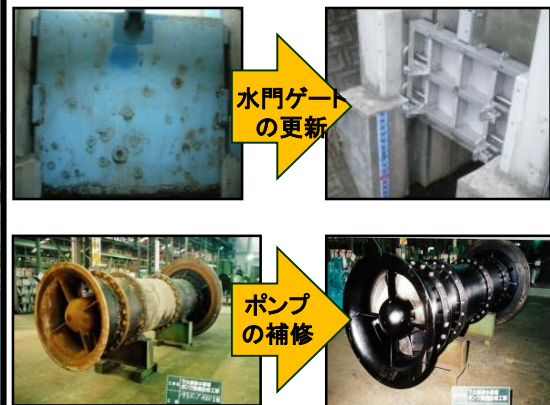
◆港湾施設の老朽化対策



◆海岸保全施設の老朽化対策



◆河川管理施設等の老朽化対策



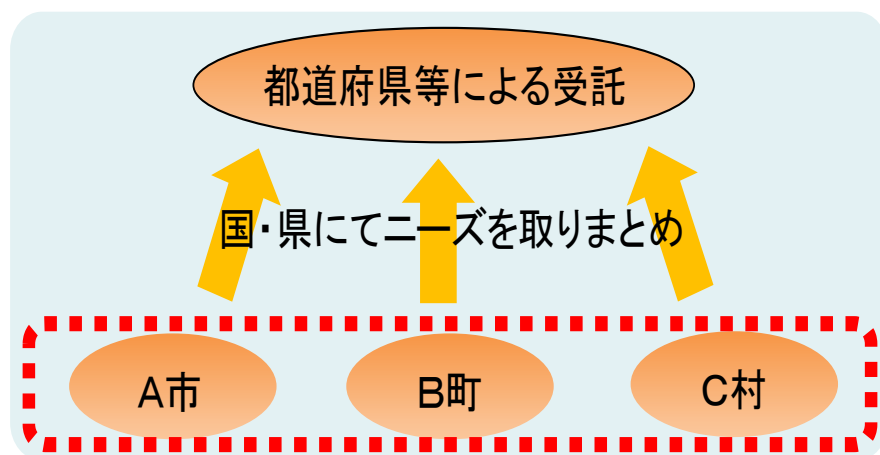
市町村の人手不足・技術力不足を補うために、市町村が実施する点検・診断の発注事務を都道府県等が受委託することで、**地域一括発注を実施**

平成26年度は26都道県(116市町村)、平成27年度は41都道府県(453市町村)、平成28年度は38道府県(605市町村)、平成29年度は29道府県(403市町村)で実施

※群馬県、奈良県、和歌山県、宮崎県では、平成25年度より地域一括発注を実施

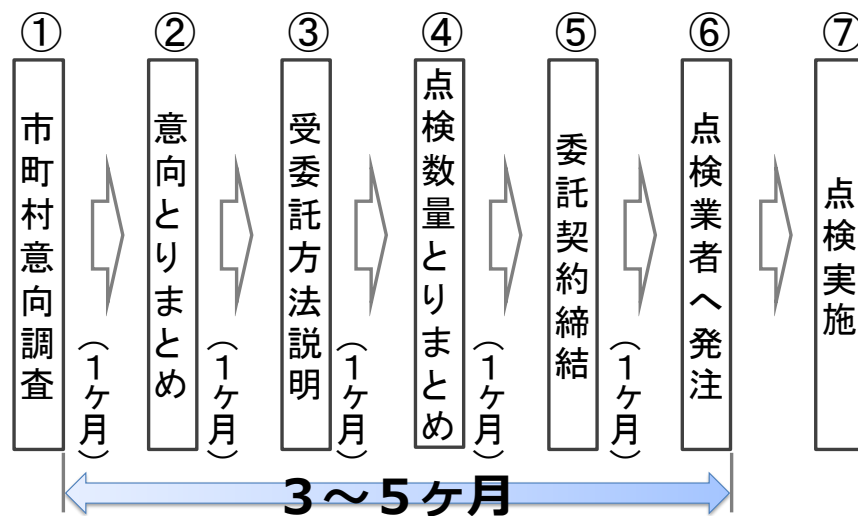
## 【イメージ図】

- 市町村のニーズを踏まえ、地域単位での点検業務の一括発注等の実施



## 【手続きの流れ】

- 国、都道府県にて市町村の意向調査を実施し、点検数量をとりまとめた上で、点検業者へ発注



国土交通省では、技術者派遣が有効な業務の抽出、派遣技術者に求められる技術水準の確認等を目的として平成28年度に**技術者派遣を試行**  
一部の地域では、自治体のニーズに応じて**技術者を派遣する制度が確立、運用**

## 技術者派遣の試行(平成28年度)

### ○概要

国交省委託業務の中で試行的に5自治体に派遣

### ○主な作業内容:

市町村名	業務・作業概要
佐野市(栃木県)	橋梁定期点検業務(委託業務)の成果の見方の助言
山県市(岐阜県)	職員直営による橋梁定期点検の作業補助、助言
中津川市(岐阜県)	
泉南市(大阪府)	修繕工事の工事監督の助言 (泉南市:舗装、阪南市:橋梁)
阪南市(大阪府)	

### ○地方自治体によるコメントの例

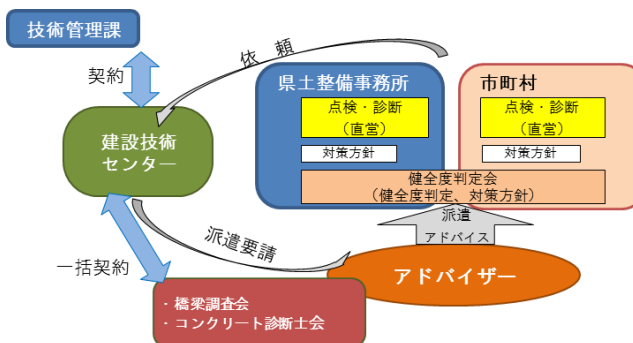
「損傷箇所の見方や損傷具合を派遣技術者と一緒に確認することで、研修では学べない詳細なポイントや橋梁の基礎知識が習得でき、職員の技術力向上が図れた。」



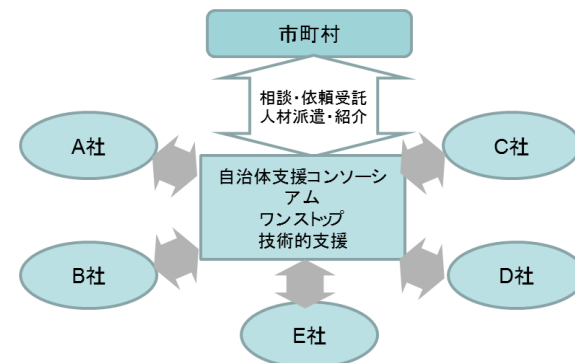
現場での点検方法の説明

## 技術者派遣制度の事例

### (公財)島根県建設技術センターの事例



### 自治体支援コンソーシアムの事例



### 現状の技術者派遣の実施形態

自治体窓口主体	会社、法人等		協議会
派遣主体	会社、法人等が自ら技術者派遣	技術者を派遣できる会社、法人等とのマッチングを行い、マッチング先から技術者派遣	
派遣形式	業務を委託または労働者派遣		
例	(公財)とちぎ建設技術センター	(公財)島根県建設技術センター	自治体支援コンソーシアム (大阪市他5機関)

## インフラメンテナンス革命の概要

- 我が国のインフラは急速に老朽化が進み、維持管理・更新費用が増大し、将来的な担い手不足が懸念されており、予防保全等の計画的なメンテナンスによる費用の平準化・縮減や作業の省人化、効率化を図っていくことが必要
- インフラメンテナンスサイクルのあらゆる段階において、多様な産業の技術や民間のノウハウを活用し、メンテナンス産業の生産性を向上させ、メンテナンス産業を育成・拡大することで、確実かつ効率的なインフラメンテナンスを実現

## 産学官民の技術や知恵を総動員するプラットフォームである「インフラメンテナンス国民会議」の取組を推進

会員（199者（2016.11）⇒ 1,630者（2018.12））の規模も拡大し、活動が本格化 ⇒ **新たな取組を進める自治体・民間企業の課題解決等を支援**

### 革新的技術の開発と実装の加速

#### ・現場試行の本格化



点検・診断のメンテナンスサイクル一貫システムを試行



下水圧送管路の効率的な調査手法を試行

施設管理者のニーズに併せた現場試行を展開し、技術開発にもフィードバック



新技術実装の後押し

### 施設管理者

国、都道府県、市町村

課題の共有 解決策の提案

民間企業のノウハウ活用

### 民間企業のノウハウ活用

#### ・自治体の議論の活性化

■新技術導入研究・意見交換会（品川区）

自治体同士で民間の新技術等導入時の自治体内部の課題、解決策を共有し、同一の課題を持つ自治体グループによる解決に向けた取組を推進



■インフラ老朽化時代におけるレジリエントな郡山を目指して（郡山市）

自治体の課題解決に向けて、他の自治体の経験や民間企業等の知恵やアイデア等を参考にしてグループ討議を行い、解決の方向性を模索



### メンテナンス産業

### 建設関連産業

ゼネコン、地元メンテナンス業等

連携

### 多様な産業分野

ICT、ベンチャー、素材、ロボット等

技術連携の後押し

新たな市場展開

取組の活性化

## ベストプラクティスの水平展開

### インフラメンテナンス大賞の受賞案件を強力に全国に横展開

#### 第2回表彰式（H30.8.9）



第2回インフラメンテナンス大賞  
国土交通大臣賞

#### メンテナンス実施現場における工夫部門

県有施設の保有総量縮小・効率的利用・長寿命化の推進～次世代への価値ある施設の継承のために～

全国に先駆けて県有施設の効果的・効率的な維持管理や長寿命化等の取組を進め、全庁的な公共施設等のマネジメントを組織的かつ継続的に実施。

（青森県）



効率的利用等の一例  
庁舎の減築・耐震化

#### メンテナンスを支える活動部門

みんなで守ろう。「橋のセルフメンテナンスふくしまモデル」の構築と実践

地域の橋を住民でも日常点検可能なチェックシートを作成し、住民だけでなく高校生の課外活動やインハウスエンジニアの巡回点検にも活用。点検結果を電子地図上にまとめ地域の橋の清掃活動等の予防保全活動を実施。

（日本大学大学院）



高校生による  
橋梁の日常点検

#### 技術開発部門

営業車に搭載可能な軌道検測装置の開発と実用化

本装置を営業車に搭載し軌道検測の頻度を高めることで従来よりも軌道変位の時間的な変化を詳細に把握して、起動状態の診断、将来予測の各精度を高め、保守の効率化を実現。

（公共財団法人  
鉄道総合技術研究所）



営業車の下部に  
検測装置を設置

地方ブロック単位で産官学金（※金＝金融）から構成されるPPP/PFIに関する情報・ノウハウの共有・習得、関係者間の官民対話を通じた案件形成等を図るためのプラットフォームの設置や、公園、住宅におけるガイドライン等作成など、**優良事例を横展開する取組を推進**

公園、住宅、空港などの分野において、民間の技術やノウハウ、資金等を活用することによる効率化、サービスの質的向上、財政負担の軽減を図るため、**PPP/PFI等の官民連携の取組を実施**

## ブロックプラットフォーム

地方ブロック単位(全国9ブロック)でPPP/PFIに関する情報・ノウハウの共有・習得、個別案件の官民対話等を促進する場として国が設置。

- ④ 民間事業者
- ④ 都道府県、市町村等
- ④ 大学 等
- ④ 地方銀行 等



### ガイドライン等一覧

公園	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市公園の質の向上に向けたPark-PFI活用ガイドライン</li> <li>・官民連携による都市公園魅力向上ガイドライン</li> </ul>
住宅	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間の資金・ノウハウを活用した公営住宅整備の推進</li> </ul>

## [公営住宅におけるPFIの事例] 山形県・山形県酒田市

- ・県営住宅2団地の移転建て替えと酒田市のコミュニティセンター整備及び付帯事業としての民間提案施設整備を、コスト削減・土地有効利用の観点から合築建物としてBTO方式により実施。

- ・予定価格18.1億円に対し実績13.6億円と約25%のコストダウンを実現。



山形県営松境・住吉団地

## [空港におけるコンセッションの事例]神戸市

- ・PFI法に基づくコンセッション方式により運営事業者を公募。

- ・滑走路等の運営・維持管理、ターミナルビル等の運営・維持管理などを事業者に委託。

- ・民間のノウハウを活かして、空港や地域の活性化を図る。



出典：神戸市HP

神戸空港